

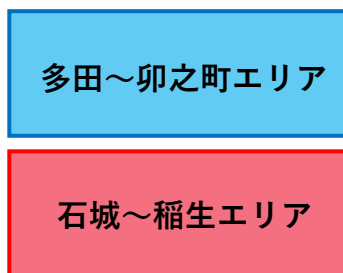
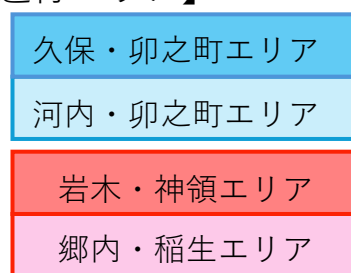
■デマンド乗合タクシーとは

- ・ 自宅付近から乗車ができ、目的地まで快適に移動可能です。
- ・ 事前予約で、安心して利用できます。
- ・ 路線バス等への乗り継ぎや商店などの目的地への移動のほか、エリア内での移動でも利用可能です。
- ・ 地域のみなさまが利用することで、サービスの継続につながります。

■運行の見直しについて

令和 8 年 8 月 1 日より、デマンドエリアの統合及び減便を実施します。

【運行エリア】



【運行便数】

1日：7便

1日：6便

■見直しの理由

デマンド乗り合いタクシーは国からの補助金を活用の上、運行しています。補助金を受けるためには、運行計画に対する稼働率を 3 割以上確保する必要がありますが、近年は利用者数の減少により、現時点では基準を満たしているものの、厳しい状況が続いています。

この度運行見直しについては、減便により計画運行回数を減らすことで稼働率を上げることを目的としていますが、エリアの統合により利用者の利便性は上がるものと考えております。本運行見直しに対し、ご理解ご協力をお願いいたします。

本運行見直しに対して、ご意見・ご要望等がありましたら、市役所まちづくり推進課までご連絡をお願いします。

■お問い合わせ先

西予市役所まちづくり推進課
地域振興係

電話：0894-62—6403

メール：machidukuri@city.seiyo.ehime.jp

新 R8.8.1～ 宇和地区デマンド乗合タクシー ご利用案内

■ デマンド乗合タクシーとは、予約に応じて自宅(自宅付近)から目的地まで乗り合わせて運行するタクシーです。

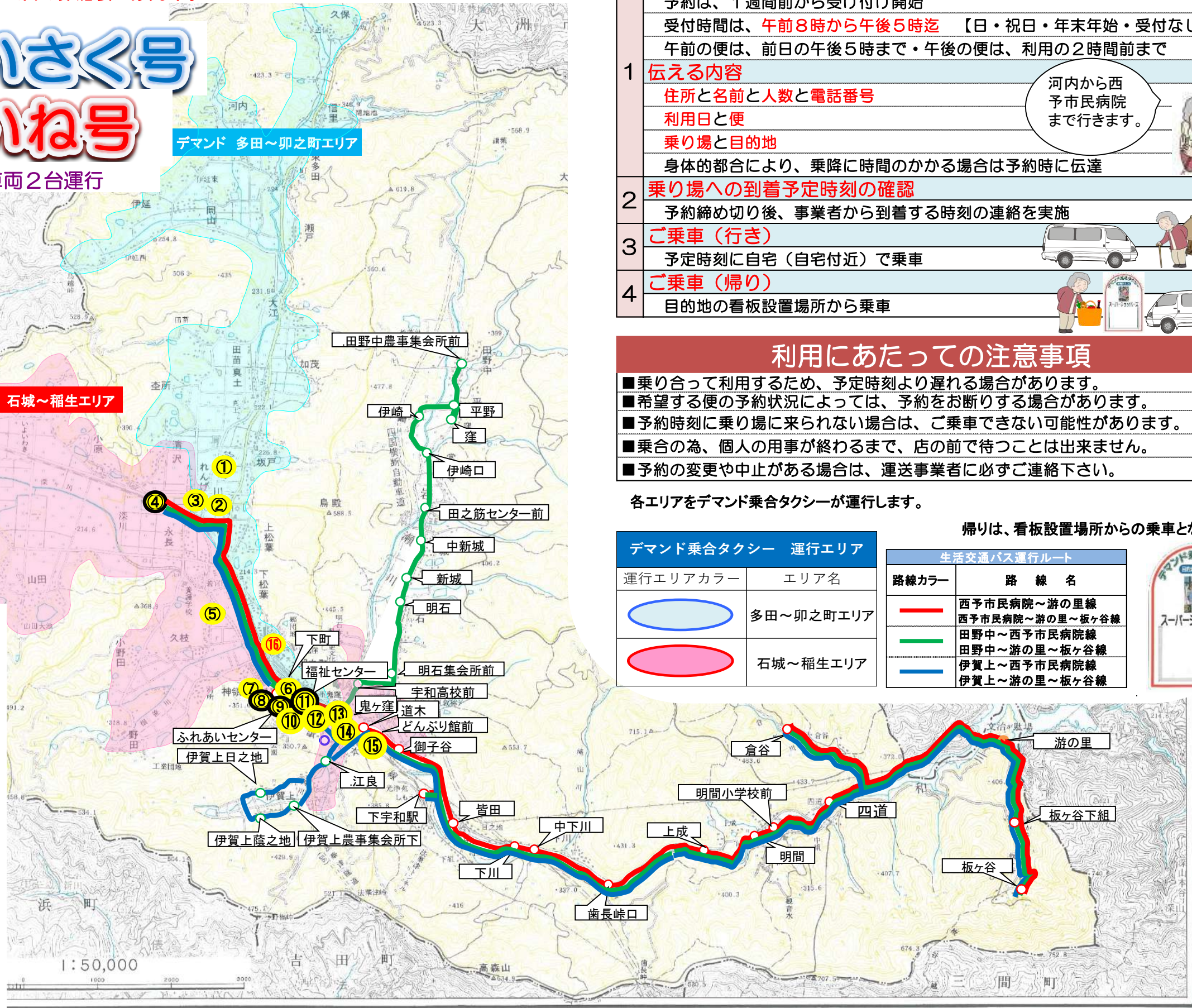
※ 車両が入れない場合は、車の通る道まで出て頂く必要があります。

運 賃	
5km未満	150円
5km以上	300円
小人は大人料金の半額	
(小人＝小学生) 未就学児は無料	
■生活交通バスに乗り継いで、 遊の里まで行く場合は乗継券 (無償)を発行	
デマンド予約 お問い合わせ先 電話:62-1306	

けいさく号
おいね号

9人乗り車両2台運行

宇和地区デマンド乗合タクシー 目的地・乗り場一覧	
番号	目的地
①	JA営農センター
②	上松葉
③	れんげ集会所
④	西予市民病院
⑤	木村チェーン
⑥	商店街 上 (商工会)
⑦	卯之町駅
⑧	西予市役所
⑨	ふれあいセンター
⑩	スーパー フジ
⑪	福祉センター
⑫	商店街 下 (ジョイフル裏市営駐車場)
⑬	スーパーショッパーズ
⑭	道木
⑮	どんぶり館前
⑯	旧宇和病院前



※遊の里への移動は、西予市役所で生活交通バスへ乗り換えとなります。

運行事業者:卯之町タクシー 62-1306 お問い合わせ先:西予市まちづくり推進課 62-6403

宇和地区デマンド乗合タクシー利用の手順

電話予約	
1	予約は、1週間前から受け付け開始 受付時間は、午前8時から午後5時迄 【日・祝日・年末年始・受付なし】 午前の便は、前日の午後5時まで・午後の便は、利用の2時間前まで 伝える内容 住所と名前と人数と電話番号 利用日と便 乗り場と目的地 身体的都合により、乗降に時間のかかる場合は予約時に伝達
2	乗り場への到着予定時刻の確認 予約締め切り後、事業者から到着する時刻の連絡を実施
3	ご乗車(行き) 予定時刻に自宅(自宅付近)で乗車
4	ご乗車(帰り) 目的地の看板設置場所から乗車

利用にあたっての注意事項

- 乗り合って利用するため、予定時刻より遅れる場合があります。
- 希望する便の予約状況によっては、予約をお断りする場合があります。
- 予約時刻に乗り場に来られない場合は、ご乗車できない可能性があります。
- 乗合の為、個人の用事が終わるまで、店の前で待つことは出来ません。
- 予約の変更や中止がある場合は、運送事業者に必ずご連絡下さい。

各エリアをデマンド乗合タクシーが運行します。

帰りは、看板設置場所からの乗車となります。

デマンド乗合タクシー 運行エリア	
運行エリアカラー	エリア名
	多田～卯之町エリア
	石城～稲生エリア

生活交通バス運行ルート	
路線カラー	路線名
	西予市民病院～遊の里線
	西予市民病院～遊の里～板ヶ谷線
	田野中～西予市民病院線
	田野中～遊の里～板ヶ谷線
	伊賀上～西予市民病院線
	伊賀上～遊の里～板ヶ谷線



愛媛県東宇和郡宇和町役場

掲載している時刻は、全地区から予約の申し込みがあった場合のおおよその時刻です。 なお、時刻表には目的地すべてを記載しておりませんが、各地区から目的地の１６ヶ所へ移動できます。

注意：予約によるデマンド運行のため、他の交通機関への乗り換えで利用される場合は、時間に余裕をもってご利用下さい。

多田～卯之町エリア該当地区	久保 伊延 卯之町二丁目	信里 岡山 卯之町三丁目	東多田 田苗真土 卯之町三丁目	瀬戸 杵所 卯之町四丁目	大江 下松葉 卯之町四丁目	加茂 上松葉 卯之町五丁目	坂戸 卯之町一丁目	河内
---------------	--------------------	--------------------	-----------------------	--------------------	---------------------	---------------------	--------------	----

けいさく号 時刻表

多田方面 ⇒ 卯之町方面 行き

運送地区名	1便	2便	3便
久保	8:00	9:30	13:00
信里			
東多田			
河内			
伊延東			
伊延西			
岡山			
瀬戸			
大江			
加茂			
田苗真土			
杵所			
坂戸			
下坂戸			
JA営農センター			
上松葉			
西予市民病院	8:30	10:00	13:30
下松葉			
木村チェーン			
卯之町一～五丁目			
西予市役所	8:40	10:10	13:40
商店街			
フジ			
ショッパーズ			
どんぶり館			
西予市民病院	9:00	10:30	14:00

西予市役所前			
西予市生活交通バス			
游の里行き出発時刻	9:35	11:15	14:10

■月から土曜日迄運行【日祝日・年末年始（12月30日から1月4日）運休】

西予市役所前			
西予市生活交通バス			
游の里からの到着時刻	12:15		16:45

卯之町方面 ⇒ 多田方面 帰り

運送地区名	1便	2便	3便
西予市民病院	12:00	14:30	16:30
卯之町一～五丁目			
どんぶり館			
ショッパーズ			
フジ			
商店街			
西予市役所	12:10	14:40	16:40
木村チェーン			
下松葉			
西予市民病院	12:20	14:50	16:50
上松葉			
JA営農センター			
下坂戸			
坂戸			
杵所			
田苗真土			
加茂			
大江			
瀬戸			
岡山			
伊延西			
伊延東			
河内			
東多田			
信里			
久保	13:00	15:30	17:30

石城～稲生エリア該当地区	郷内 れんげ 伊賀上	西山田 永長 明石（明石寺付近）	山田 ひまわり 稲生（朝日ヶ丘団地付近）	岩木 神領 稲生（朝日ヶ丘団地付近）	小原 小野田	清沢 野田	久枝
--------------	------------------	------------------------	----------------------------	--------------------------	-----------	----------	----

おいね号 時刻表

石城方面 ⇒ 稲生方面 行き

運送地区名	1便	2便	3便
山田	8:00	9:30	13:00
西山田			
郷内			
岩木			
小原			
清沢			
れんげ			
西予市民病院	8:30	10:00	13:30
永長			
小野田			
野田			
久枝			
ひまわり			
神領			
西予市民病院	8:45	10:15	13:45
西予市役所	8:55	10:25	13:55
伊賀上みどり団地・6区			
どんぶり館			
稲生（朝日ヶ丘団地付近）			
明石（明石寺付近）			
ショッパーズ			
フジ			
商店街			
西予市役所	9:10	10:40	14:10
西予市民病院	9:20	10:50	14:20

西予市役所前			
西予市生活交通バス			
游の里行き出発時刻	9:35	11:15	14:10

西予市役所前			
西予市生活交通バス			
游の里からの到着時刻	12:15		16:45

稲生方面 ⇒ 石城方面 帰り

運送地区名	1便	2便	3便
西予市民病院	12:00	14:30	16:30
西予市役所	12:10	14:40	16:40
商店街			
フジ			
ショッパーズ			
どんぶり館			
稲生（朝日ヶ丘団地付近）			
明石（明石寺付近）			
みどり団地・6区			
西予市役所	12:30	15:00	17:00
神領			
ひまわり			
久枝			
野田			
小野田			
永長			
西予市民病院	12:45	15:15	17:15
れんげ			
清沢			
小原			
岩木			
郷内			
西山田			
山田	13:00	15:30	17:30

宇和地区デマンド乗合タクシー ご利用案内

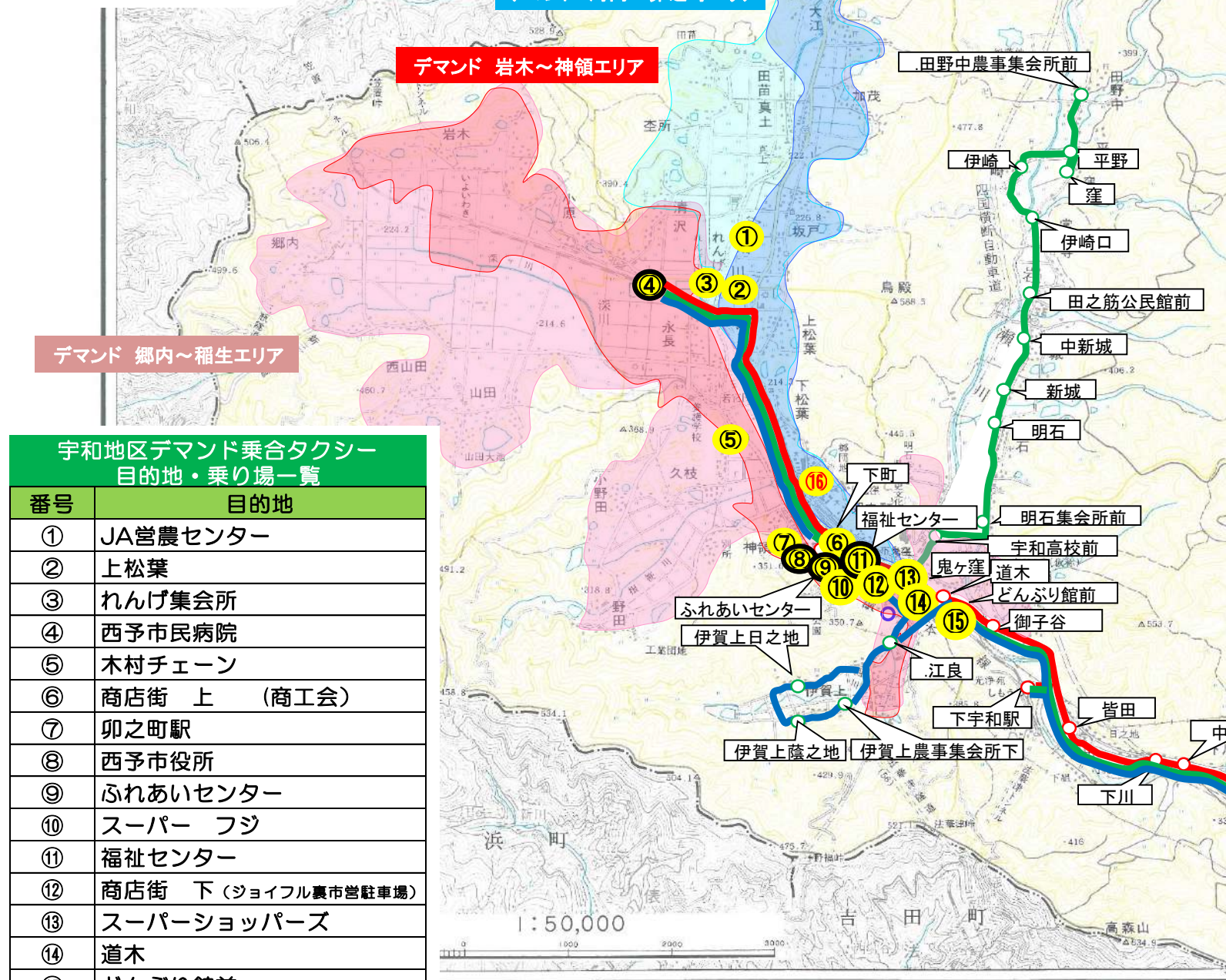
■ デマンド乗合タクシーとは、予約に応じて自宅(自宅付近)から目的地まで乗り合わせて運行するタクシーです。

※ 車両が入れない場合は、車の通る道まで出て頂く必要があります。

運賃	
5km未満	150円
5km以上	300円
小人は大人料金の半額	
(小人=小学生) 未就学児は無料	
■生活交通バスに乗り継いで、 遊の里まで行く場合は乗継券 (無償)を発行	
デマンド予約 お問い合わせ先 電話:62-1306	

けいさく号
おいね号

9人乗り車両2台運行



宇和地区デマンド乗合タクシー 目的地・乗り場一覧	
番号	目的地
①	JA営農センター
②	上松葉
③	れんげ集会所
④	西予市民病院
⑤	木村チェーン
⑥	商店街 上 (商工会)
⑦	卯之町駅
⑧	西予市役所
⑨	ふれあいセンター
⑩	スーパー フジ
⑪	福祉センター
⑫	商店街 下 (ジョイフル裏市営駐車場)
⑬	スーパーショッパーズ
⑭	道木
⑮	どんぶり館前
⑯	旧宇和病院前

運行事業者:卯之町タクシー 62-1306 お問い合わせ先:西予市まちづくり推進課 62-6403

宇和地区デマンド乗合タクシー利用の手順

1	電話予約 予約は、1週間前から受け付け開始 受付時間は、午前8時から午後5時迄【日・祝日・年末年始・受付なし】 午前の便は、前日の午後5時まで・午後の便は、利用の2時間前まで	河内から西予市民病院まで行きます。
	伝える内容 住所と名前と人数と電話番号 利用日と便 乗り場と目的地 身体的都合により、乗降に時間のかかる場合は予約時に伝達	
	2 乗り場への到着予定時刻の確認 予約締め切り後、事業者から到着する時刻の連絡を実施	
	3 ご乗車(行き) 予約時刻に自宅(自宅付近)で乗車	
4	ご乗車(帰り) 目的地の看板設置場所から乗車	スーパーショッパーズ

利用にあたっての注意事項

- 乗り合って利用するため、予定時刻より遅れる場合があります。
- 希望する便の予約状況によっては、予約をお断りする場合があります。
- 予約時刻に乗り場に來られない場合は、ご乗車できない可能性があります。
- 乗合の為、個人の用事が終わるまで、店の前で待つことは出来ません。
- 予約の変更や中止がある場合は、運送事業者へ必ずご連絡下さい。

各エリアをデマンド乗合タクシーが運行します。

デマンド乗合タクシー 運行エリア	
運行エリアカラー	区 域 名
青	久保・卯之町エリア
水色	河内・卯之町エリア
赤	岩木・神領エリア
ピンク	郷内・稲生エリア

帰りは、看板設置場所からの乗車となります。

生活交通バス運行ルート	
路線カラー	路 線 名
赤	西予市民病院～遊の里線
水色	西予市民病院～遊の里～板ヶ谷線
青	田野中～西予市民病院線
水色	田野中～遊の里～板ヶ谷線
赤	伊賀上～西予市民病院線
水色	伊賀上～遊の里～板ヶ谷線



※遊の里への移動は、西予市役所で生活交通バスへ乗り換えとなります。

掲載している時刻は、全地区から予約の申し込みがあった場合のおおよその時刻です。 なお、時刻表には目的地すべてを記載しておりませんが、各地区から目的地の１６ヶ所へ移動できます。

注意：予約によるデマンド運行のため、他の交通機関への乗り換えで利用される場合は、時間に余裕をもってご利用下さい。

久保・卯之町エリア該当地区	久保 下松葉	信里 卯之町一丁目	東多田	瀬戸 卯之町二丁目	大江	加茂 卯之町三丁目	坂戸	上松葉
---------------	-----------	--------------	-----	--------------	----	--------------	----	-----

けいさく号 時刻表

久保方面 ⇒ 卯之町方面 行き

曜日	月・水・金	火・木・土
運送地区名	1便 2便	1便 2便
久保	7:30 13:00	9:15
信里		
東多田		
瀬戸		
大江		
加茂		
坂戸		
下坂戸		
上松葉		
西予市民病院	8:30 13:30	10:00
下松葉		
木村チェーン		
卯之町一～三丁目		
西予市役所	8:40 13:45	10:15
商店街		
フジ		
ショッピング		
どんぶり館		
西予市民病院	9:00 14:00	10:45

西予市役所前		
西予市生活交通バス		
游の里行き出発時刻	9:35 14:10	11:15

西予市役所前		
西予市生活交通バス		
游の里からの到着時刻	12:15 16:45	15:25

卯之町方面 ⇒ 久保方面 帰り

曜日	月・水・金	火・木・土
運送地区名	1便 2便	1便 2便
西予市民病院	11:45 -	14:00 -
卯之町一～三丁目	12:05 -	14:20 -
どんぶり館	16:30	15:25
ショッピング		
フジ		
商店街		
西予市役所	12:15 16:45	14:25 15:32
木村チェーン		
下松葉		
西予市民病院	12:30 16:55	14:35 15:35
上松葉		
下坂戸		
坂戸		
加茂		
大江		
瀬戸		
東多田		
信里		
久保	12:45 17:10	15:00 16:00
西予市民病院	- 17:20	- 16:10
卯之町一～三丁目	- 17:30	- 16:25

河内・卯之町エリア該当地区	河内 卯之町四丁目	伊延 卯之町五丁目	岡山	田苗真土	杵所
---------------	--------------	--------------	----	------	----

河内方面 ⇒ 卯之町方面 行き

曜日	月・水・金	火・木・土
運送地区名	1便 2便	1便 2便
河内	9:15	7:30 13:00
岡山		
伊延東		
伊延西		
田苗真土		
杵所		
JA営農センター		
西予市民病院	10:00	8:30 13:30
木村チェーン		
西予市役所	10:15	8:40 13:45
卯之町四～五丁目		
商店街		
フジ		
ショッピング		
どんぶり館		
西予市民病院	10:45	9:00 14:00

西予市役所前		
西予市生活交通バス		
游の里行き出発時刻	11:15	9:35 14:10

西予市役所前		
西予市生活交通バス		
游の里からの到着時刻	15:25	12:15 16:45

卯之町方面 ⇒ 河内方面 帰り

曜日	月・水・金	火・木・土
運送地区名	1便 2便	1便 2便
西予市民病院	14:00 -	11:45 -
卯之町四～五丁目	14:20 -	12:05 -
どんぶり館	15:25	16:30
ショッピング		
フジ		
商店街		
西予市役所	14:25 15:32	12:15 16:45
木村チェーン		
西予市民病院	14:35 15:45	12:30 16:55
JA営農センター		
杵所		
田苗真土		
伊延西		
伊延東		
岡山		
河内	15:00 16:00	12:45 17:10
西予市民病院	- 16:10	- 17:20
卯之町四～五丁目	- 16:25	- 17:30

■月から土曜日迄運行【日祝日・年末年始(12月30日から1月4日)運休】

■予約がない場合は運行しません。

郷内・稲生エリア該当地区	郷内 明石	西山田 (明石寺付近)	山田 稲生	小野田 (朝日ヶ丘団地付近)	野田	久枝
--------------	----------	----------------	----------	-------------------	----	----

おいね号 時刻表

郷内方面 ⇒ 稲生方面 行き

曜日	月・水・金	火・木・土
運送地区名	1便 2便	1便 2便
郷内	7:30 13:00	9:15
西山田		
山田		
西予市民病院	8:00 13:15	9:30
小野田		
野田		
久枝		
西予市民病院	8:30 13:30	9:45
西予市役所	8:40 13:45	10:15
明石(明石寺付近)		
稲生(朝日ヶ丘団地付近)		
どんぶり館		
ショッピング		
フジ		
商店街		
西予市役所	8:50	
西予市民病院	9:00 14:00	10:45

西予市役所前		
西予市生活交通バス		
游の里行き出発時刻	9:35 14:10	11:15

西予市役所前		
西予市生活交通バス		
游の里からの到着時刻	12:15 16:45	15:25

稲生方面 ⇒ 郷内方面 帰り

曜日	月・水・金	火・木・土
運送地区名	1便 2便	1便 2便
西予市民病院	11:45 -	14:00 -
稲生(朝日ヶ丘団地付近)	-	-
明石(明石寺付近)	12:05 -	14:20
西予市役所	16:30	15:25
商店街		
フジ		
ショッピング		
どんぶり館		
稲生(朝日ヶ丘団地付近)		
明石(明石寺付近)		
西予市役所	12:15 16:45	14:25 15:32
西予市民病院	12:30 16:55	14:35 15:45
久枝		
野田		
小野田		
山田		
西山田		
郷内	12:45 17:05	15:00 16:00
西予市民病院	- 17:15	16:10
稲生(朝日ヶ丘団地付近)	-	
明石(明石寺付近)	- 17:30	16:25

岩木・神領エリア該当地区	岩木 神領	小原 伊賀上	清沢 (みどり団地・6区)	れんげ	永長	ひまわり
--------------	----------	-----------	------------------	-----	----	------

岩木方面 ⇒ 神領方面 行き

曜日	月・水・金	火・木・土
運送地区名	1便 2便	1便 2便
岩木	9:15	7:30 13:00
小原		
清沢		
れんげ		
西予市民病院	9:45	8:00 13:15
永長		
ひまわり		
神領		
西予市民病院	10:00	8:30 13:30
西予市役所	10:15	8:40 13:45
伊賀上みどり団地・6区		
商店街		
フジ		
ショッピング		
どんぶり館		
西予市民病院	10:45	9:00 14:00

西予市役所前		
西予市生活交通バス		
游の里行き出発時刻	11:15	9:35 14:10

西予市役所前		
西予市生活交通バス		
游の里からの到着時刻	15:25	12:15 16:45

神領方面 ⇒ 岩木方面 帰り

曜日	月・水・金	火・木・土
運送地区名	1便 2便	1便 2便
西予市民病院	14:00 -	11:45 -
神領団地付近	14:20 -	12:05 -
西予市役所	15:25	12:15 16:30
どんぶり館		
ショッピング		
フジ		
商店街		
西予市役所	14:25 15:32	12:30 16:45
伊賀上みどり団地・6区		
神領		
ひまわり		
永長		
西予市民病院	14:35 15:45	16:55
れんげ		
清沢		
小原		
岩木	15:00 16:00	12:45 17:10
西予市民病院	- 16:10	- 17:20
神領団地付近	- 16:25	- 17:30

議題6_資料

自家用有償旅客送（生活交通バス）の更新登録を行う内容

（１）宇和地区生活交通バス

- ①運行委託事業者 宇和島自動車株式会社
- ②契約期間 令和８年４月１日～令和９年３月３１日
- ③運行管理の責任者 巴 淳
- ④整備管理の責任者 巴 淳
- ⑤運転予定者 １７名（大型二種免許取得）

⑥路線

	路線名	出発地	到着地	キロ程
１	田野中～西予市民病院線	田野中	西予市民病院	10.3
２	田野中～游の里～板ヶ谷線	田野中	板ヶ谷	23.7
３	伊賀上～西予市民病院線	伊賀上	西予市民病院	9.1
４	伊賀上～游の里～板ヶ谷線	伊賀上	板ヶ谷	20.7
５	西予市民病院～游の里線	西予市民病院	游の里	16.7
６	西予市民病院～游の里～板ヶ谷線	西予市民病院	板ヶ谷	19.8

⑦使用車両

車両名	購入年度 車検満了日	乗車定員	使用する車両の本拠の位置
日産キャラバン	H30.6 R9.6.19	10人乗り	西予市宇和町卯之町三丁目 434 番地 1
トヨタ ハイース	H25.9 R8.9.24	10人乗り	西予市宇和町卯之町三丁目 434 番地 1
トヨタ ハイース	R2.10 R8.10.29	14人乗り	西予市宇和町卯之町三丁目 434 番地 1

⑧事務所の名称及び位置

政策企画部まちづくり推進課〔西予市宇和町卯之町三丁目 434 番地 1〕

(2) 野村地区生活交通バス

- ①運行委託事業者 明陽タクシー株式会社
- ②契約期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- ③運行管理の責任者 三好 竹志
- ④整備管理の責任者 三好 竹志
- ⑤運転予定者 4名（大型二種または中型二種免許取得）

⑥路線

	路線名	出発地	到着地	キロ程
1	堂野窪線	松尾集会所	野村病院	15.6
2	大領地～坂石～植木線	大領地集会所	野村病院	16.9
3	西～栗木～瀬間行線	西ロッカー場	野村病院	14.8
4	中通川～大西～岡成～道野々線	中通川お堂	野村病院	10.8
5	小振～奈良野～長谷～汗嵐線	小振	野村病院	21.0
6	奥白髭～長谷～河西線	奥白髭	野村病院	24.3

⑦使用車両

車両名	購入年度 車検満了日	乗車定員	使用する車両の本拠の位置
トヨタ ハイース	R4.9 R8.9.20	14人乗り	西予市野村町野村12号619番地

⑧事務所の名称及び位置

政策企画部まちづくり推進課〔西予市宇和町卯之町三丁目434番地1〕

(3) 高瀬・愛農・野村地区生活交通バス

- ①運行委託事業者 明陽タクシー有限会社
- ②契約期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日
- ③運行管理の責任者 三好 竹志
- ④整備管理の責任者 三好 竹志
- ⑤運転予定者 5名（大型二種または中型二種免許取得）

⑥路線

	路線名	出発地	到着地	キロ程
1	舟坂線	舟坂	野村病院	17.8
2	次の川線	次の川	野村病院	5.7
3	蔵良本村線	蔵良本村	野村病院	11.0
4	深山線	深山本谷	野村病院	11.2
5	大暮線	大暮	野村病院	7.4

⑦使用車両

車両名	購入年度 車検満了日	乗車定員	使用する車両の本拠の位置
トヨタ ハイース	H27.3 R9.4.8	14人乗り	西予市野村町野村11号43番地

⑧事務所の名称及び位置

政策企画部まちづくり推進課〔西予市宇和町卯之町三丁目434番地1〕

(4) 城川地区生活交通バス

- ①運行委託事業者 魚成タクシー株式会社
- ②契約期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- ③運行管理の責任者 富永 満美
- ④整備管理の責任者 富永 満美
- ⑤運転予定者 3名（大型二種または中型二種免許取得）

⑥路線

	路線名	出発地	到着地	キロ程
1	魚成中津川～今田～城川支所線	中津川三叉路	城川支所	9.9
2	岩本～杭～土居診療所線	岩本	土居診療所	16.8
3	松尾瀬～成穂～土居診療所線	松尾瀬	土居診療所	15.1
4	下相～伏越～土居診療所線	下惣川	土居診療所	13.1
5	岩本～吉之沢～野村病院線	岩本	野村病院	18.7
6	本村～杭～野村病院線	本村茶堂前	野村病院	16.4
7	松尾瀬～成穂～野村病院線	松尾瀬	野村病院	21.7
8	伏越～下相～野村病院線	伏越	野村病院	22.0
9	今田～魚成中津川～野村病院線	今田	野村病院	15.7

⑦使用車両

車両名	購入年度 車検満了日	乗車定員	使用する車両の本拠の位置
トヨタ ハイース	R6.1 R9.1.30	10人乗り	西予市城川町下相 945 番地

⑧事務所の名称及び位置

政策企画部まちづくり推進課〔西予市宇和町卯之町三丁目 434 番地 1〕

(5) 惣川地区生活交通バス

①運行委託事業者 有限会社 惣川

②契約期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

③運行管理責任者 浅川 圭介

④整備管理責任者 浅川 圭介

⑤運転予定者 5名（大型二種または中型二種免許取得）

⑥路線

	路線名	出発地	到着地	キロ程
1	河成～大久保線	河成	惣川小学校前	21.5

⑦使用車両

車両名	購入年度 車検満了日	乗車定員	使用する車両の本拠の位置
トヨタ ハイース	R8.3 R11.3.18	10人乗り	西予市野村町惣川 288 番地

⑧事務所の名称及び位置

政策企画部まちづくり推進課〔西予市宇和町卯之町三丁目 434 番地 1〕

料金体系

大人（中学生以上）	10km 未満	150 円
	10km 以上 20km 未満	300 円
	20km 以上 30km 未満	400 円

小学生は半額、小学生未満の幼児が大人に同伴されて利用する場合は

2 人まで無料とし、3 人目からは小学生料金を適用

（減免対象者）

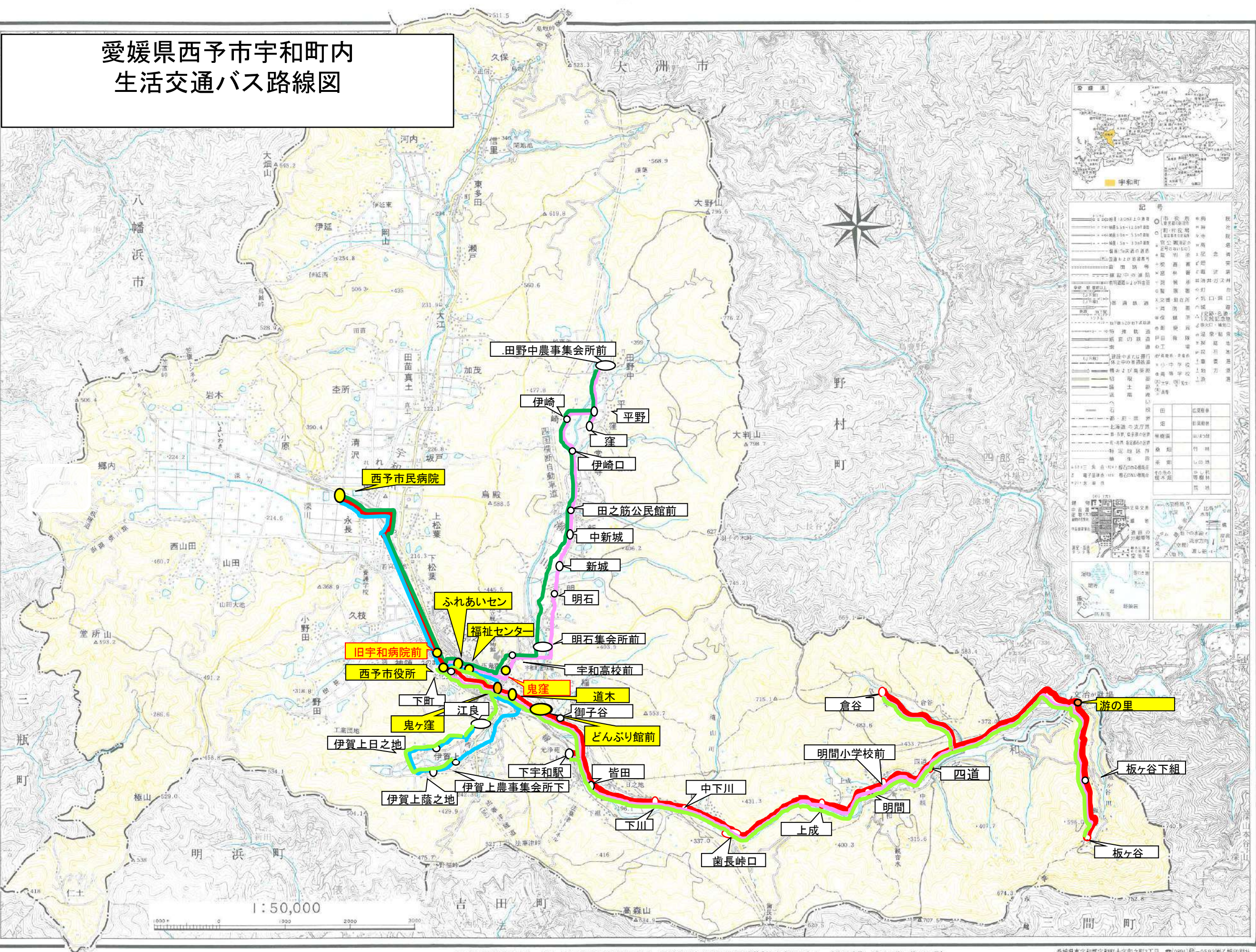
- ・ 身体障害者手帳交付者及び介護者
- ・ 療育手帳交付者及び介護者
- ・ 精神障害者保健福祉手帳交付者及び介護者
- ・ 児童福祉法に規定する施設で養護又は保護を受けている者
及び付添人

（減免の内容）

- (1) 身体障害者福祉法(昭和 24 年法律第 283 号)第 15 条第 4 項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者及び介護人を要する場合はその介護人 普通使用料の 5 割相当額又は定期乗車券による使用料の 3 割相当額
- (2) 療育手帳制度について(昭和 48 年 9 月 27 日厚生省発児第 156 号厚生事務次官通知)の規定により療育手帳の交付を受けている者及び介護人を要する場合はその介護人 普通使用料の 5 割相当額又は定期乗車券による使用料の 3 割相当額
- (3) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号)第 45 条第 2 項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及び介護人を要する場合はその介護人 普通使用料の 5 割相当額又は定期乗車券による使用料の 3 割相当額
- (4) 児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)第 12 条の 4 及び同法第 41 条から第 44 条までに規定する諸施設により養護又は保護を受けている者及び付添人 普通使用料の 5 割相当額又は定期乗車券による使用料の 3 割相当額
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認める者 その都度市長が定める額

使用料を減額した場合において、減額後の金額に 10 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

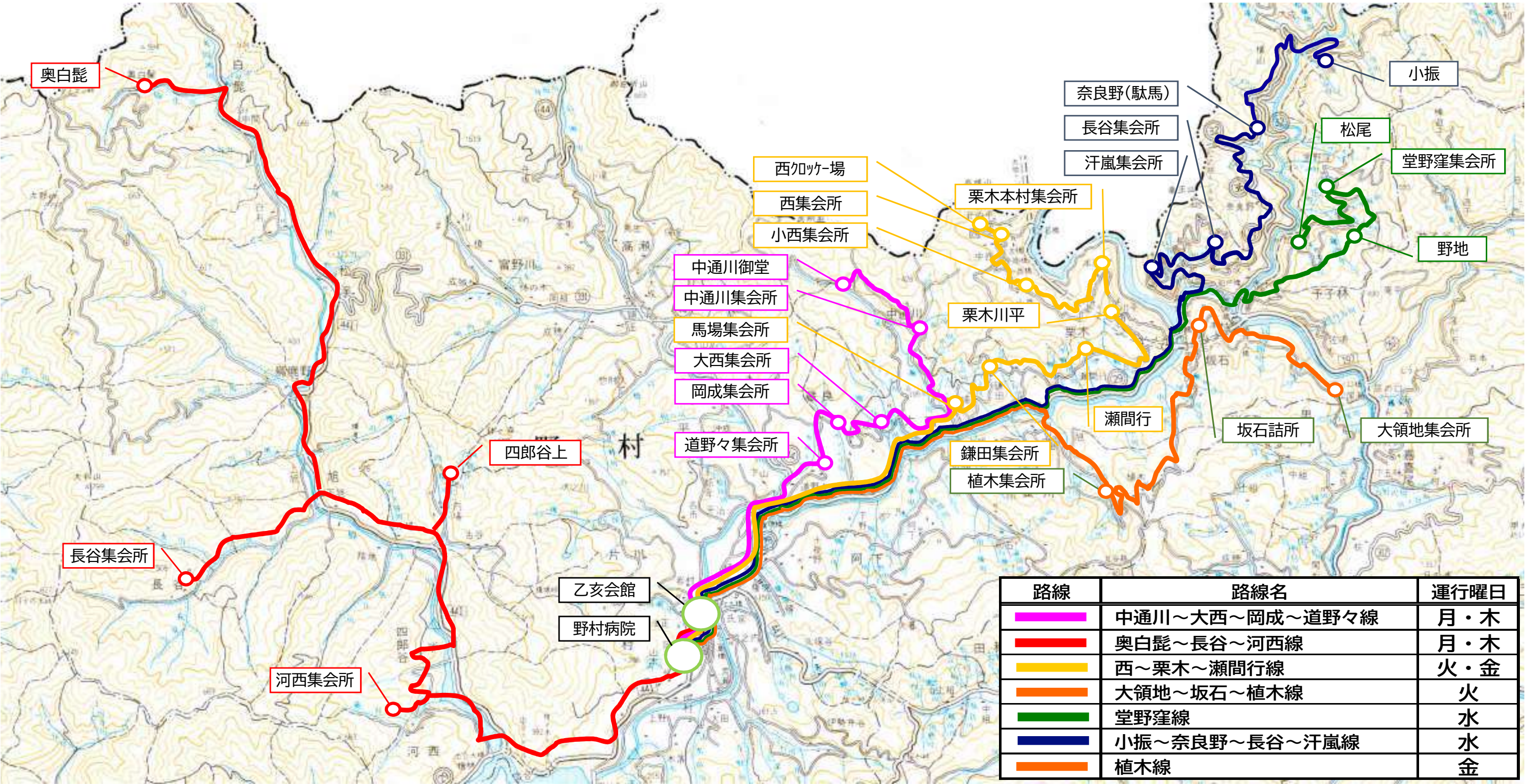
愛媛県西予市宇和町内 生活交通バス路線図



愛媛県東宇和郡宇和町役場

野村地区生活交通バス路線図

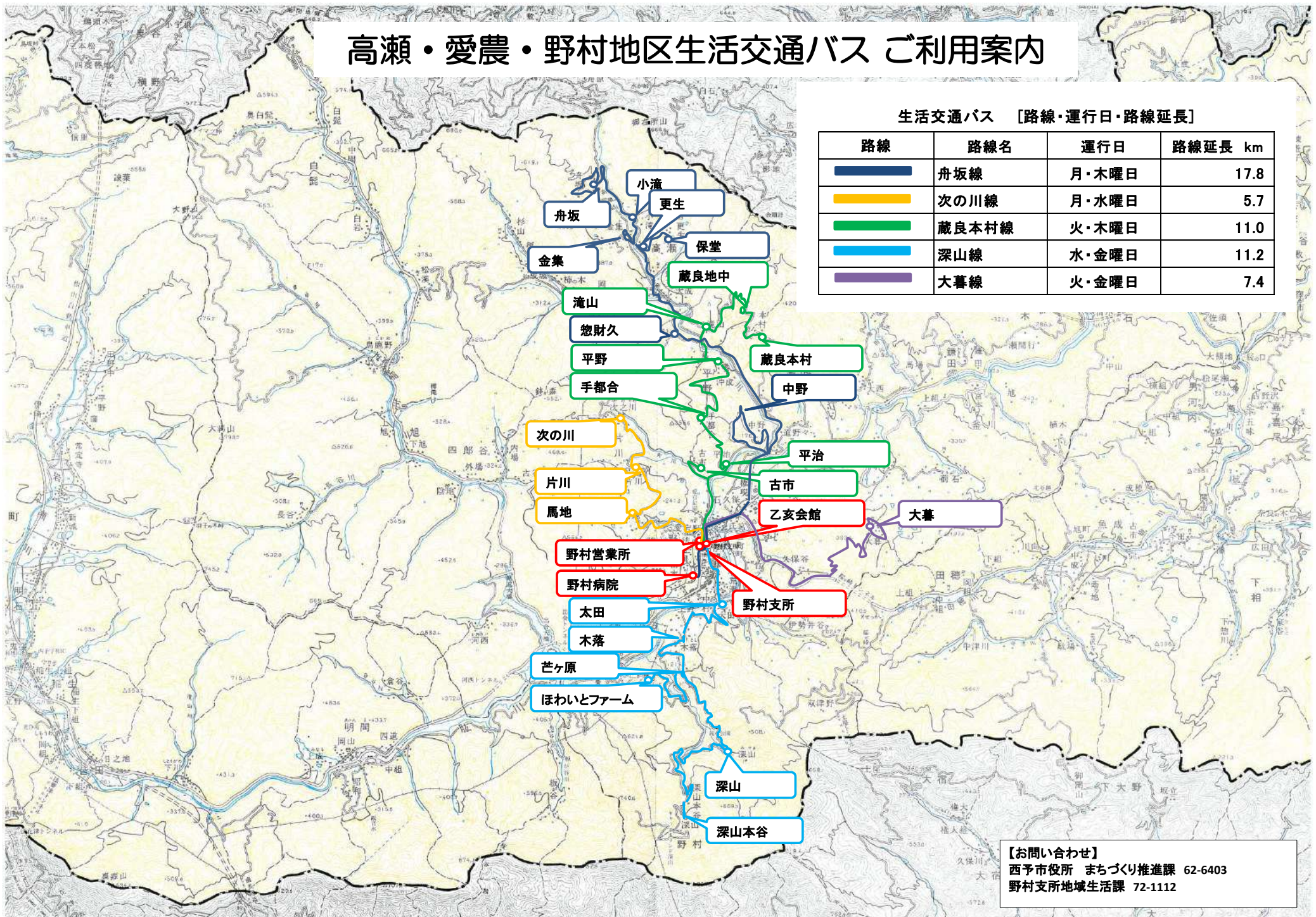
令和3年4月1日～



高瀬・愛農・野村地区生活交通バス ご利用案内

生活交通バス [路線・運行日・路線延長]

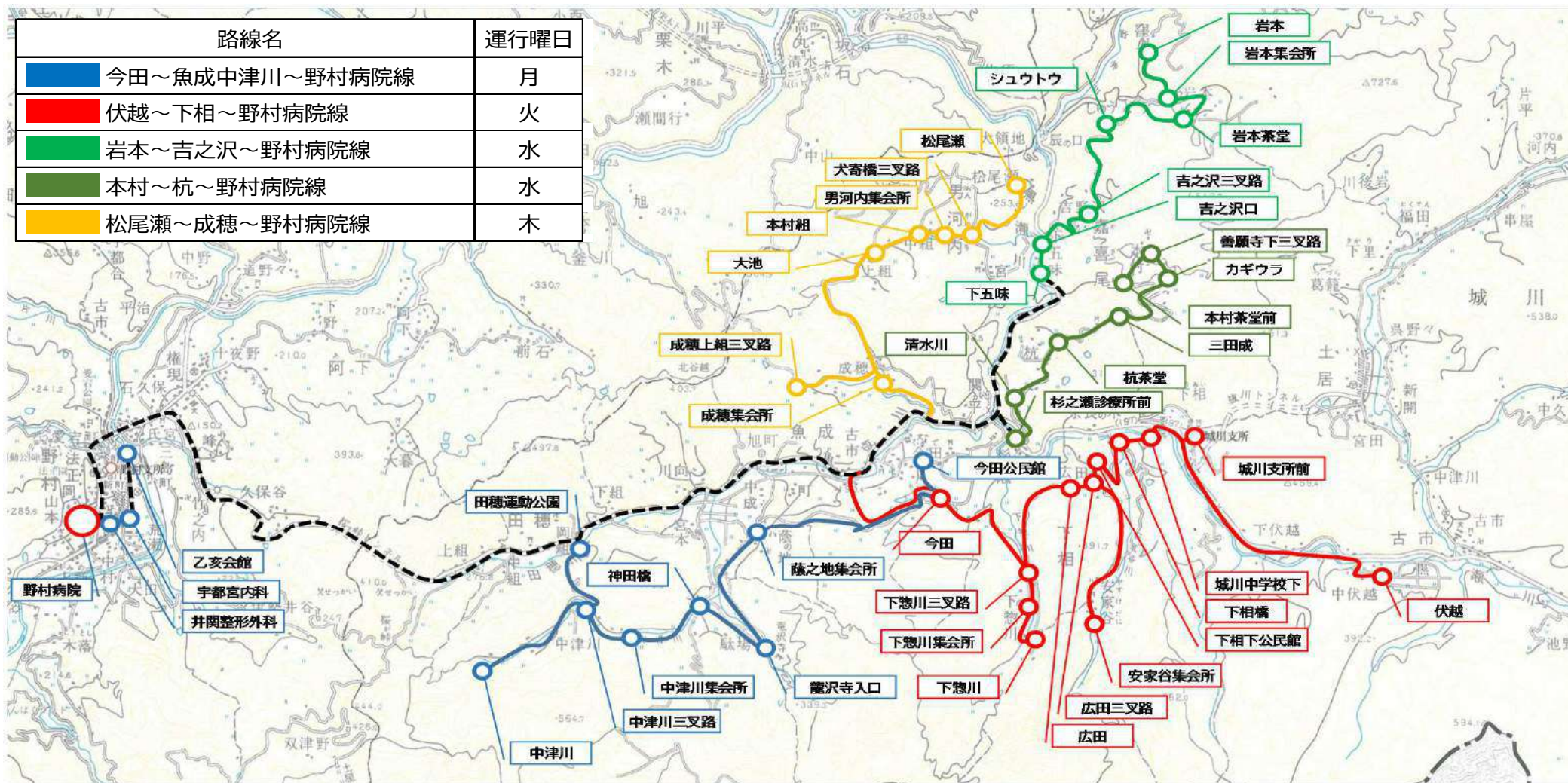
路線	路線名	運行日	路線延長 km
	舟坂線	月・木曜日	17.8
	次の川線	月・水曜日	5.7
	蔵良本村線	火・木曜日	11.0
	深山線	水・金曜日	11.2
	大暮線	火・金曜日	7.4



【お問い合わせ】
西予市役所 まちづくり推進課 62-6403
野村支所地域生活課 72-1112

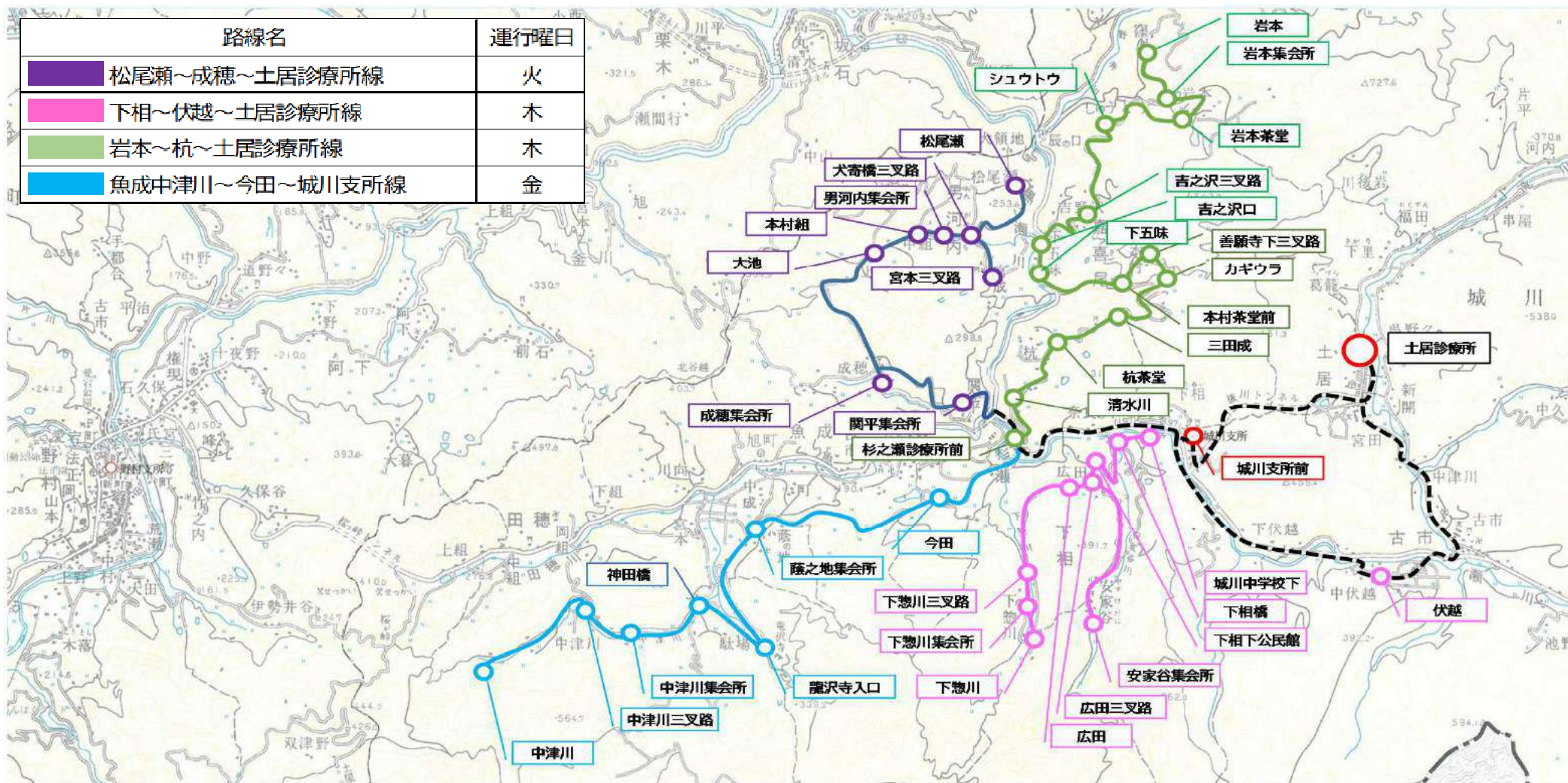
◆野村方面行き

路線名	運行曜日
 今田～魚成中津川～野村病院線	月
 伏越～下相～野村病院線	火
 岩本～吉之沢～野村病院線	水
 本村～杭～野村病院線	水
 松尾瀬～成穂～野村病院線	木

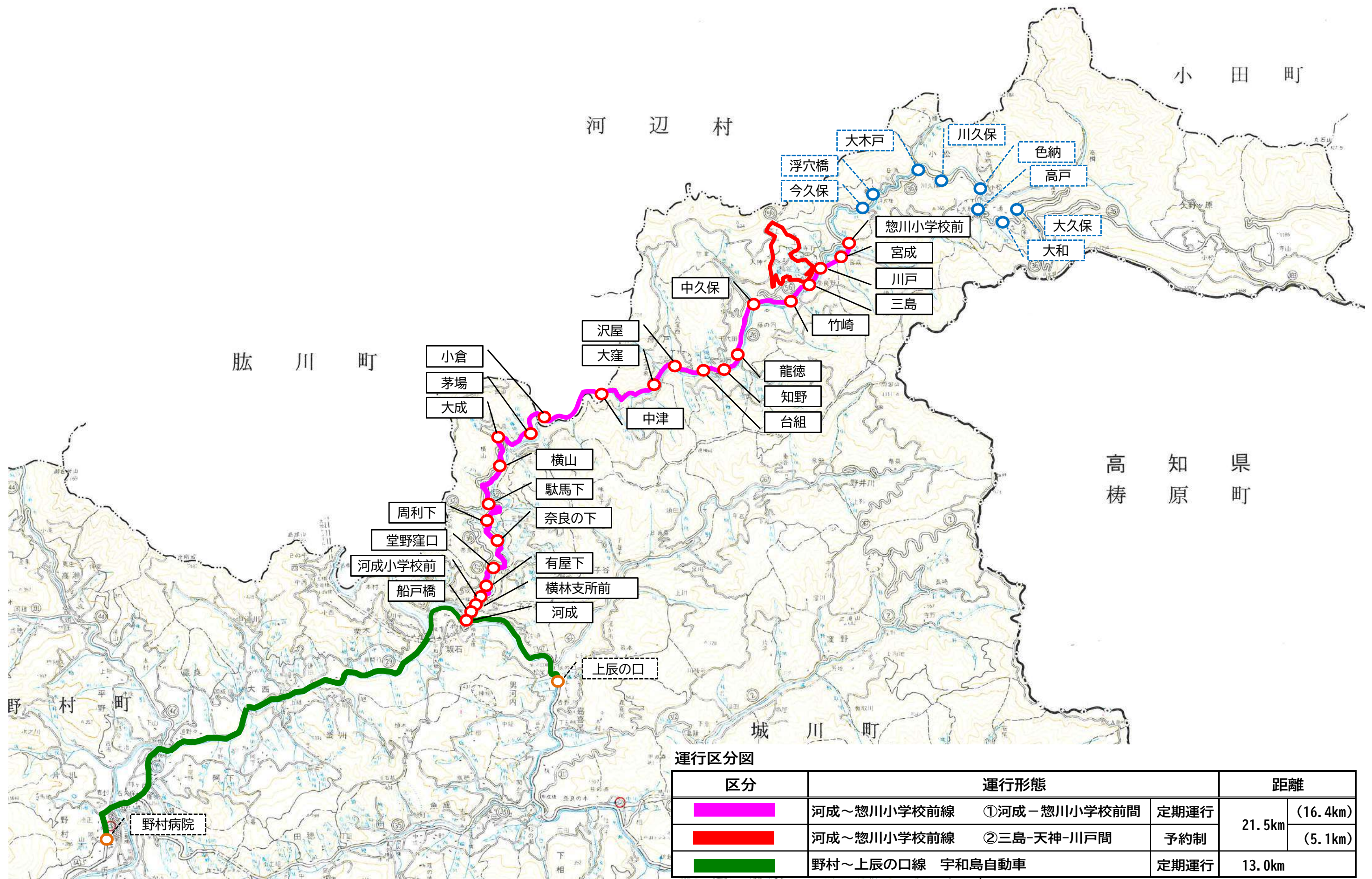


◆土居診療所行き

路線名	運行曜日
松尾瀬～成穂～土居診療所線	火
下相～伏越～土居診療所線	木
岩本～杭～土居診療所線	木
魚成中津川～今田～城川支所線	金



惣川地区生活交通バス路線図(河成～惣川小学校前)



惣川地区生活交通バス路線図(天神方面)



令和 8 年 6 月 2 4 日

（名称）西予市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性									
西予市は、愛媛県の西南部に位置し、東西約50km、南北12kmと細長く、面積は514.35Km²と広大な面積を有し、うち山林が74.8%を占めている。西はリアス海岸の宇和海に面し、東は四国山地のカルスト台地に連なる山々が広がり、標高差1,400mという変化に富んだ地形となっている。 令和8年4月1日現在の人口は32,529人で、高齢化率は45.0%となっており、今後さらに過疎・高齢化が進む中で、一人暮らしの高齢者が増加していくことが懸念される。 本市の公共交通は、JR予讃線が宇和地区を縦断しており、通勤・通学での利用が多い。民営路線バスは、宇和島自動車株式会社が市内外を結ぶ15路線を運行しており、広域的な幹線路線としての役割を担っている。また、民営路線バスが運行していない地域においては、住民の生活を守る身近な交通手段として、廃止代替バスや生活交通バス、デマンド乗合タクシーを運行している。 しかしながら、まちづくりや観光振興等の地域戦略の観点からは、鉄道・路線バス・市営バスのネットワークが一体的なものとなっていない。地域間幹線においては、国の補助要件である輸送量15人を下回る路線が増加し、路線バス事業者への市補助金も増加しており、財政負担が大きくなっている。 このようなことから、地域住民の生活にはなくてはならない公共交通機関を維持活性化させるため、地域協議会において地域住民の意見を取り入れ、地域の実情に即した効率的な公共交通システムを構築することが必要不可欠となっている。 市民・交通事業者・行政がそれぞれ役割分担をしながら、需要が見込める区間は路線バス（基幹バス・支線バス）を維持し、利用が少ない地域には、地域の実情に応じた柔軟な公共交通サービスを提供することで、市民がより安全で安心な暮らしを実現するための交通環境を確保することが必要である。									
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果									
(1) 事業の目標									
自家用車が使えない市民等にとって利用しやすく、公共交通に対する財政の効率化に配慮した「安心して暮らしていける持続可能な交通システムの構築」を目指す。 該当する路線等における目標は、下記のとおりとする。									
① 西予市生活交通バス 河成～惣川小学校前線	<table><tr><th>指 標</th><th>目 標 値（令和 9 年度）</th></tr><tr><td>年間利用者数</td><td>1,392 人</td></tr><tr><td>収支率</td><td>2.6%</td></tr><tr><td>市支出額</td><td>5,731,516 円</td></tr></table>	指 標	目 標 値（令和 9 年度）	年間利用者数	1,392 人	収支率	2.6%	市支出額	5,731,516 円
指 標	目 標 値（令和 9 年度）								
年間利用者数	1,392 人								
収支率	2.6%								
市支出額	5,731,516 円								
② 西予市生活交通バス 西予市民病院～游の里～板ヶ谷線	<table><tr><th>指 標</th><th>目 標 値（令和 9 年度）</th></tr><tr><td>年間利用者数</td><td>767 人</td></tr><tr><td>収支率</td><td>2.0%</td></tr><tr><td>市支出額</td><td>4,522,900 円</td></tr></table>	指 標	目 標 値（令和 9 年度）	年間利用者数	767 人	収支率	2.0%	市支出額	4,522,900 円
指 標	目 標 値（令和 9 年度）								
年間利用者数	767 人								
収支率	2.0%								
市支出額	4,522,900 円								

③ 西予市生活交通バス 西予市民病院～游の里線

指 標	目標値（令和 9 年度）
年間利用者数	419 人
収支率	1.7%
市支出額	2,836,395 円

④ 遊子川地区デマンド乗合タクシー

指 標	目標値（令和 9 年度）
年間利用者数	719 人
収支率	2.3%
市支出額	5,352,000 円

⑤ 土居地区デマンド乗合タクシー

指 標	目標値（令和 9 年度）
年間利用者数	601 人
収支率	2.4%
市支出額	3,695,000 円

⑥ 高川地区デマンド乗合タクシー

指 標	目標値（令和 9 年度）
年間利用者数	1,071 人
収支率	3.2%
市支出額	5,464,000 円

⑦ 宇和地区デマンド乗合タクシー

指 標	目標値（令和 9 年度）
年間利用者数	1,864 人
収支率	4.9%
市支出額	9,337,000 円

⑧ 宇和島自動車 三瓶～歴史博物館線

指 標	目標値（令和 9 年度）
年間利用者数	3,755 人
収支率	25.1%
市支出額	4,930,000 円

⑨ 宇和島自動車 周木～歴史博物館線

指 標	目標値（令和 9 年度）
年間利用者数	8,476 人
収支率	74.4%
市支出額	3,858,000 円

(2) 事業の効果

まちづくりに関する事業と連携した公共交通のネットワークにより、特に市民ニーズの高い病院、買い物の生活サービスに関する路線を充実させることにより、人の移動の活性化、まちの拠点化、交通の拠点化の構築ができる。

- ① 交通空白地域の解消（移動手段の確保）と、地域間幹線系統への接続による市内中心地に向けての利便性向上
- ② 地域の実情にあったダイヤで運行することによる満足度の向上及び利用者の増加
- ③ 効率的な運行による持続性のある生活交通の確保・維持

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

実施事業	実施主体
(1) 市民ニーズを反映した公共交通体系	
①公共交通を利用して病院へ通院する利用者に対して利用時間を調査し、運行時間帯の変更や必要に応じて増便	西予市 交通事業者：西予市、魚成タクシー、土居どろんこタクシー、卯之町タクシー、宇和島自動車、野村ツーリスト
(2) 地域みんなで公共交通を支える	
②民生委員や老人クラブ等と協力した公共交通の利用促進の実施	西予市
(3) 交通弱者に対応する施策の連携と交通手段の確保	
④ 高齢者に対する路線バス利用補助	西予市 交通事業者：宇和島自動車、野村ツーリスト
④介護保険制度等を活用した高齢者の移動・送迎支援の検討	西予市
⑤運転免許証返納者に対する返納後の支援策の検討	西予市
⑥乗降しやすい低床車両や福祉車両の段階的導入	交通事業者：宇和島自動車
(4) 各地域の交通の拠点化と拠点を結ぶ交通ネットワークの充実	
⑦幹線バスである宇和島バスと連携した路線バス、生活交通バス、廃止代替バス、デマンド乗合タクシーの見直し	西予市 交通事業者：西予市、魚成タクシー、土居どろんこタクシー、卯之町タクシー、宇和島自動車、野村ツーリスト
⑧各地域における交通の拠点場所と乗り継ぎ環境の整備	西予市

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

1) 運行系統の概要

①河成～惣川小学校前線	道路運送法第 78 条による自家用有償旅客運送
運 行 の 態 様	路線不定期運行
便 数	1 日 5 便（日・祝日・年末年始 12/29～1/3 は運休） 一部区間予約制
車 両	10 人乗り
運 賃	10km 未満 150 円、10km 以上 20km 未満 300 円、 20km 以上 30km 未満 400 円 （三島停留所においてデマンド乗合タクシーと乗り継いで 利用する場合は乗継用の料金を適用）
路線又は区域	別紙 1－1 のとおり
時 刻 表	別紙 1－2 のとおり
運 送 事 業 者	西予市
特 記 事 項	過疎地における地域間交通ネットワーク系統（みなし幹線） である野村～上辰ノ口線 宇和島自動車（株）に河成で結節。

②西予市民病院～ 遊の里～板ヶ谷線 ③西予市民病院 ～遊の里線	道路運送法第 78 条による自家用有償旅客運送
運 行 の 態 様	路線定期運行
便 数	西予市民病院～遊の里～板ヶ谷線 1 日 2 便（金・土 1.5 便） 西予市民病院～遊の里線 1 日 1.5 便（金・土 1.0 便） いずれも（日・祝日・年末年始 12/30～1/4 は運休）
車 両	14 人乗り
運 賃	10km 未満 150 円、10km 以上 20km 未満 300 円、 20km 以上 30km 未満 400 円
路線又は区域	別紙 2－1 のとおり
時 刻 表	別紙 2－2 のとおり
運 送 事 業 者	西予市
特 記 事 項	

④遊子川地区デマンド 乗合タクシー	道路運送法第 4 条による一般乗合旅客自動車運送事業
運 行 の 態 様	区域運行
便 数	1 日 4 便（木曜のみ 5 便、日・祝日・年末年始は運休） 全便予約制
車 両	10 人乗り（需要に応じてセダン型 1 台）
運 賃	10km 未満 150 円、10km 以上 20km 未満 300 円、 20km 以上 30km 未満 400 円
路線又は区域	別紙 3－1 のとおり
時 刻 表	別紙 3－2 のとおり
運 送 事 業 者	魚成タクシー（有）
特 記 事 項	

⑤土居地区デマンド 乗合タクシー	道路運送法第4条による一般乗合旅客自動車運送事業
運 行 の 態 様	区域運行
便 数	1日6便（土曜のみ2便、日・祝日・年末年始は運休） 全便予約制
車 両	セダン型1台
運 賃	10km未満150円、10km以上20km未満300円、 20km以上30km未満400円
路線又は区域	別紙4－1のとおり
時 刻 表	別紙4－2のとおり
運 送 事 業 者	（有）土居どろんこタクシー
特 記 事 項	

⑥高川地区デマンド 乗合タクシー	道路運送法第4条による一般乗合旅客自動車運送事業
運 行 の 態 様	区域運行
便 数	1日6便（土曜のみ2便、日・祝日・年末年始は運休） 全便予約制
車 両	10人乗り（需要に応じてセダン型1台）
運 賃	10km未満150円、10km以上20km未満300円、 20km以上30km未満400円
路線又は区域	別紙5－1のとおり
時 刻 表	別紙5－2のとおり
運 送 事 業 者	（有）土居どろんこタクシー
特 記 事 項	

⑦宇和地区デマンド 乗合タクシー	道路運送法第4条による一般乗合旅客自動車運送事業
運 行 の 態 様	区域運行
便 数	1日6便（日・祝日・年末年始12/30～1/4は運休）全便 予約制
車 両	10人乗り2台（積み残し対応セダン型1台）
運 賃	5km未満150円、5km以上300円
路線又は区域	別紙6－1のとおり
時 刻 表	別紙6－2のとおり
運 送 事 業 者	（有）卯之町タクシー
特 記 事 項	

⑧三瓶～歴史博物館線	道路運送法第4条による一般乗合旅客自動車運送事業
運 行 の 態 様	路線定期運行
便 数	1日3便（日・祝日2便、年末年始12/31～1/2運休）
車 両	55人乗り
運 賃	宇和島自動車基準運賃表による区間距離制
路線又は区域	別紙7-1のとおり
時 刻 表	別紙7-2のとおり
運 送 事 業 者	宇和島自動車（株）
特 記 事 項	

⑨周木～歴史博物館線	道路運送法第4条による一般乗合旅客自動車運送事業
運 行 の 態 様	路線定期運行
便 数	1日2便（年末年始12/31～1/2運休）
車 両	55人乗り
運 賃	宇和島自動車基準運賃表による区間距離制
路線又は区域	別紙8-1のとおり
時 刻 表	別紙8-2のとおり
運 送 事 業 者	宇和島自動車（株）
特 記 事 項	

2) 計画期間

運行計画期間は、令和8年10月1日～令和9年9月30日とし、諸問題については改善を図っていく。計画期間以降についても必要な改善を加えて継続的に運行する。

3) 運行予定者

（表1）別紙のとおり

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

西予市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

利用者数や収支率について、数値指標によるモニタリング・評価を実施

7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
令和7年6月23日 地域公共交通計画について了承 令和8年1月14日 地域内フィーダー系統確保維持事業の事業評価について了承(書面) 令和8年3月11日 遊子川地区デマンドタクシーの運行見直しについて了承(書面) 令和8年6月24日 地域公共交通計画について了承
19. 利用者等の意見の反映状況
運行内容の見直しを行う際には、事前に地元代表者等への説明を実施し意見を伺い、見直し後は変更内容の周知のため対象地区全戸にチラシを配布するなど丁寧に対応した。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目 434-1
(所 属) 西予市役所 政策企画部 まちづくり推進課
(氏 名) 玉岡 佳
(電 話) 0894-62-6403
(e-mail) kei.tamaoka@city.seiyo.ehime.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

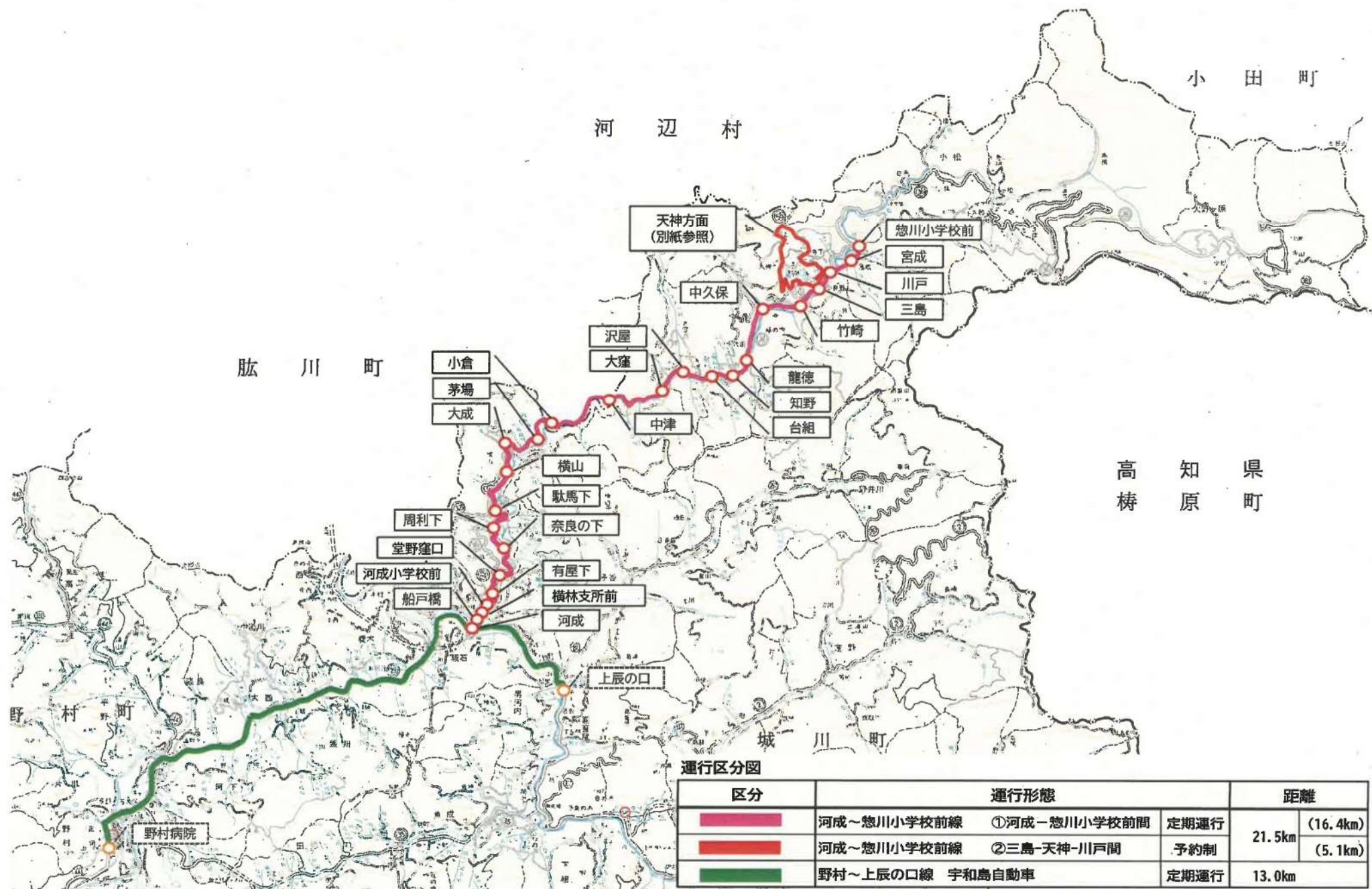
令和9年度分 地域内フィーダー系統確保維持事業

路線図・時刻表

- 惣川地区生活交通バス 河成～惣川小学校前線【別紙 1-1, 1-2】
- 宇和地区生活交通バス 西予市民病院～游の里～板ヶ谷線
- 宇和地区生活交通バス 西予市民病院～游の里線【別紙 2-1, 2-2】
- 遊子川地区デマンド乗合タクシー【別紙 3-1, 3-2】
- 土居地区デマンド乗合タクシー【別紙 4-1, 4-2】
- 高川地区デマンド乗合タクシー【別紙 5-1, 5-2】
- 宇和地区デマンド乗合タクシー【別紙 6-1, 6-2】
- 宇和島バス 三瓶～歴史博物館線【別紙 7-1, 7-2】
- 宇和島バス 周木～歴史博物館線【別紙 8-1, 8-2】

惣川地区生活交通バス路線

別紙1-1



惣川地区生活交通バス路線図(天神方面)



惣川地区生活交通バス 時刻表

別紙1-2

		101	102	103	104	105		
						10-2月	3-9月	
行き	大久保 大和 高戸 色納 川久保 大木戸 浮穴橋 今久保 惣川小学校前 宮成							乗合タクシー 運行区間
	寺下 寺上 西上 西下集会所 天神 稲谷 奈良野 川戸	6:20 6:22 6:24 6:25 6:26 6:28 6:30 6:31	8:49 8:51 8:53 8:54 8:55 8:57 8:59 9:00	12:53 12:55 12:57 12:58 12:59 13:01 13:03 13:04	15:25 15:27 15:29 15:30 15:31 15:33 15:35 15:36		18:08 18:10 18:12 18:13 18:14 18:16 18:18 18:19	予約運行区間
	三島 竹崎 中久保 龍徳 知野 台組 沢屋 大窪 中津 小倉 茅場 大成 横山 駄馬下 周利下 奈良の下 堂野窪口 有屋下 河成小学校前 横林支所前 船戸橋 河成	6:31 6:32 6:34 6:36 6:38 6:39 6:41 6:43 6:45 6:52 6:54 6:55 6:58 7:01 7:02 7:03 7:06 7:07 7:08 7:08 7:09 7:09	9:00 9:01 9:03 9:05 9:07 9:08 9:10 9:12 9:14 9:21 9:23 9:24 9:28 9:27 9:30 9:31 9:32 9:35 9:36 9:37 9:37 9:38 9:38	13:04 13:05 13:07 13:09 13:11 13:12 13:14 13:16 13:18 13:25 13:27 13:28 13:31 13:34 13:35 13:36 13:39 13:40 13:41 13:41 13:42 13:42	15:36 15:37 15:39 15:41 15:43 15:44 15:46 15:48 15:50 15:57 15:59 16:00 16:03 16:06 16:07 16:08 16:11 16:12 16:13 16:13 16:14 16:14	17:13 17:14 17:16 17:18 17:20 17:21 17:23 17:25 17:27 17:34 17:36 17:37 17:40 17:43 17:44 17:45 17:48 17:49 17:50 17:50 17:51 17:51	18:19 18:20 18:22 18:24 18:26 18:27 18:29 18:31 18:33 18:40 18:42 18:43 18:46 18:49 18:50 18:51 18:54 18:55 18:56 18:56 18:57 18:57	定期運行区間

		201	202	203	204	205		
						10-2月	3-9月	
帰り	河成 船戸橋 横林支所前 河成小学校前 有屋下 堂野窪口 奈良の下 周利下 駄馬下 横山 大成 茅場 小倉 中津 大窪 沢屋 台組 知野 龍徳 中久保 竹崎 三島	7:15 7:15 7:16 7:16 7:17 7:18 7:21 7:22 7:23 7:26 7:29 7:30 7:32 7:39 7:41 7:43 7:45 7:46 7:48 7:50 7:52 7:53	9:48 9:48 9:49 9:49 9:50 9:51 9:54 9:55 9:56 9:59 10:02 10:03 10:05 10:12 10:14 10:16 10:18 10:19 10:21 10:23 10:25 10:26	13:47 13:47 13:48 13:48 13:49 13:50 13:53 13:54 13:55 13:58 14:01 14:02 14:04 14:11 14:13 14:15 14:17 14:18 14:20 14:22 14:24 14:25	16:19 16:19 16:20 16:20 16:21 16:22 16:25 16:26 16:27 16:30 16:33 16:34 16:36 16:43 16:45 16:47 16:49 16:50 16:52 16:54 16:56 16:57	17:51 17:51 17:52 17:52 17:53 17:54 17:57 17:58 17:59 18:02 18:05 18:06 18:08 18:15 18:17 18:19 18:21 18:22 18:24 18:26 18:28 18:29	19:02 19:02 19:03 19:03 19:04 19:05 19:08 19:09 19:10 19:13 19:16 19:17 19:19 19:26 19:28 19:30 19:32 19:33 19:35 19:37 19:39 19:40	定期運行区間
	川戸 奈良野 稲谷 天神 西下集会所 西上 寺上 寺下	— — — — — — — —	10:26 10:27 10:29 10:31 10:32 10:33 10:35 10:37	14:25 14:26 14:28 14:30 14:31 14:32 14:34 14:36	16:57 16:58 17:00 17:02 17:03 17:04 17:06 17:08	18:29 18:30 18:32 18:34 18:35 18:36 18:38 18:40	19:40 19:41 19:43 19:45 19:46 19:47 19:49 19:51	予約運行区間
	川戸 宮成 惣川小学校前 今久保 浮穴橋 大木戸 川久保 色納 高戸 大和 大久保	7:53 7:54 7:55						乗合タクシー 運行区間

日・祝・年末年始(12/29~1/3)は運休

宇和地区生活交通バス 時刻表

別紙2-2

宇和地区生活交通バス 時刻表										別紙2-2		
発地	田野中	田野中	伊賀上	伊賀上	板ヶ谷	板ヶ谷	游の里	游の里	発地	伊賀上	田野中	運行日
運行曜日	火・木・土	月・水	月・水・金	火・木	月～土	月～土	月～土	月・火・水・木	運行曜日	土午後	金午後	
行先	西予市 民病院	西予市 民病院	西予市 民病院	西予市 民病院	西予市 民病院	西予市 民病院	西予市 民病院	西予市 民病院	行先	板ヶ谷	板ヶ谷	
経由	市役所	市役所	市役所	市役所	市役所	市役所	市役所	市役所	経由	市役所 どんぶり館	市役所 どんぶり館	
停留所名									停留所名			
板ヶ谷									窪			
板ヶ谷下組									田野中農事集会所前			(1) 月曜
游の里									平野			日～土曜日ま
倉谷									伊崎			で、ただし、
四道									伊崎口			次に掲げる日
明間小学校前									田之筋公民館前			を除く。
明間									中新城			ア 国民の祝
上成									新城			日に関する法
齒長峠口									明石			律(昭和23年
中下川									明石集会所前			法律第178
下川									宇和高校前			号)に規定す
皆田									鬼窪			る休日
下宇和駅									伊賀上農事集会所下	14:00	14:00	イ 12月30日
御子谷									伊賀上蔭之地	14:02	14:02	から翌年の1
どんぶり館前									伊賀上日之地	14:03	14:03	月4日までの
道木									江良	14:05	14:05	日(アに定め
鬼ヶ窪									福祉センター前	14:08	14:08	る日を除
下の町									ふれあいセンター前	14:09	14:09	く。)
窪	8:40	13:20							西予市役所	14:10	14:10	イ 12月30日
田野中農事集会所前	8:41	13:21							下の町	14:11	14:11	から翌年の1
平野	8:42	13:22							鬼ヶ窪	14:12	14:12	月4日までの
伊崎	8:43	13:23							道木	14:13	14:13	日(アに定め
伊崎口	8:44	13:24							どんぶり館前	14:14	14:14	る日を除
田之筋公民館前	8:46	13:26							御子谷	14:15	14:15	く。)
中新城	8:47	13:27							下宇和駅	14:16	14:16	イ 12月30日
新城	8:48	13:28							皆田	14:17	14:17	から翌年の1
明石	8:49	13:29							下川	14:18	14:18	月4日までの
明石集会所前	8:51	13:31							中下川	14:19	14:19	日(アに定め
宇和高校前	8:52	13:32							齒長峠口	14:20	14:20	る日を除
鬼窪	8:52	13:32							上成	14:22	14:22	く。)
江良			8:40	13:20					明間	14:23	14:23	イ 12月30日
伊賀上日之地			8:42	13:22					明間小学校前	14:24	14:24	から翌年の1
伊賀上蔭之地			8:43	13:23					四道	14:25	14:25	月4日までの
伊賀上農事集会所下			8:45	13:25					倉谷	14:29	14:29	日(アに定め
道木			8:50	13:30					游の里	14:35	14:35	る日を除
鬼ヶ窪			8:51	13:31					板ヶ谷下組	14:38	14:38	く。)
福祉センター前	8:54	13:34	8:55	13:35					板ヶ谷	14:40	14:40	イ 12月30日
ふれあいセンター前	8:55	13:35	8:56	13:36								から翌年の1
西予市役所	8:56	13:36	8:57	13:37	10:45	15:25	12:15	16:45				月4日までの
旧宇和病院前	8:58	13:38	8:59	13:39	10:47	15:27	12:17	16:47				日(アに定め
西予市民病院	9:06	13:46	9:07	13:47	10:55	15:35	12:25	16:55				る日を除
発地	西予市 民病院	西予市 民病院	西予市 民病院	西予市 民病院	西予市 民病院	西予市 民病院	西予市 民病院	西予市 民病院	発地	游の里	游の里	運行日
運行曜日	火・木・土	月・水	月・水・金	火・木	月～土	月・火・水・木	月～土	月～土	運行曜日	土午後	金午後	
行先	田野中	田野中	伊賀上	伊賀上	板ヶ谷	板ヶ谷	游の里		行先	伊賀上	田野中	
経由	市役所	市役所	市役所	市役所	市役所 游の里	市役所 游の里	市役所 どんぶり館		経由	どんぶり館 市役所	どんぶり館 市役所	
停留所名									停留所名			
西予市民病院	12:35	17:00	12:35	17:00	9:25	14:00	11:05		游の里	16:15	16:15	(1) 月曜
旧宇和病院前	12:43	17:08	12:43	17:08	9:33	14:08	11:13		倉谷	16:21	16:21	日～土曜日ま
西予市役所	12:45	17:10	12:45	17:10	9:35	14:10	11:15		四道	16:25	16:25	で、ただし、
ふれあいセンター前	12:46	17:11	12:46	17:11					明間小学校前	16:26	16:26	次に掲げる日
福祉センター前	12:47	17:12	12:47	17:12					明間	16:27	16:27	を除く。
鬼ヶ窪			12:51	17:16					上成	16:28	16:28	ア 国民の祝
道木			12:52	17:17					齒長峠口	16:29	16:29	日に関する法
伊賀上農事集会所下			12:57	17:22					中下川	16:31	16:31	律(昭和23年
伊賀上蔭之地			12:59	17:24					下川	16:32	16:32	法律第178
伊賀上日之地			13:00	17:25					皆田	16:34	16:34	号)に規定す
江良			13:02	17:27					下宇和駅	16:35	16:35	る休日
鬼窪	12:49	17:14							御子谷	16:37	16:37	イ 12月30日
宇和高校前	12:49	17:14							どんぶり館前	16:38	16:38	から翌年の1
明石集会所前	12:50	17:15							道木	16:39	16:39	月4日までの
明石	12:52	17:17							鬼ヶ窪	16:40	16:40	日(アに定め
新城	12:53	17:18							下の町	16:42	16:42	る日を除
中新城	12:54	17:19							西予市役所	16:45	16:45	く。)
田之筋公民館前	12:55	17:20							ふれあいセンター前	16:46	16:46	イ 12月30日
伊崎口	12:57	17:22							福祉センター前	16:47	16:47	から翌年の1
伊崎	12:58	17:23							江良	16:50	16:50	月4日までの
平野	12:59	17:24							伊賀上日之地	16:52	16:52	日(アに定め
田野中農事集会所前	13:00	17:25							伊賀上蔭之地	16:53	16:53	る日を除
窪	13:01	17:26							伊賀上農事集会所下	16:55	16:55	く。)
下の町					9:36	14:11	11:16		鬼窪		16:49	イ 12月30日
鬼ヶ窪					9:37	14:12	11:17		宇和高校前		16:49	から翌年の1
道木					9:38	14:13	11:18		明石集会所前		16:50	月4日までの
どんぶり館前					9:39	14:14	11:19		明石		16:52	日(アに定め
御子谷					9:40	14:15	11:20		新城		16:53	る日を除
下宇和駅					9:41	14:16	11:21		中新城		16:54	く。)
皆田					9:42	14:17	11:22		田之筋公民館前		16:55	イ 12月30日
下川					9:43	14:18	11:23		伊崎口		16:57	から翌年の1
中下川					9:44	14:19	11:24		伊崎		16:58	月4日までの
齒長峠口					9:45	14:20	11:25		平野		16:59	日(アに定め
上成					9:47	14:22	11:27		田野中農事集会所前		17:00	る日を除
明間					9:48	14:23	11:28		窪		17:01	く。)
明間小学校前					9:49	14:24	11:29					イ 12月30日
四道					9:50	14:25	11:30					から翌年の1
倉谷					9:54	14:29	11:34					月4日までの
游の里					10:00	14:35	11:40					日(アに定め
板ヶ谷下組					10:03	14:38						る日を除
板ヶ谷					10:05	14:40						く。)

「やまなみ号」時刻表								バス接続		
								上辰の口	魚成橋	
行き (城川支所行)	便	竜泉方面	遊子川公民館	上辰の口	魚成橋	城川支所方面	備考	野村方面		宇和島方面
	2便	6:50	7:05	7:30	7:35	7:45			7:38	
	4便	9:00	9:15	9:30	9:50	10:00		9:34		
	6便									
	8便	14:30	14:40	14:55	15:00	15:10				15:07
	10便	16:00	16:10	16:20	16:25	16:25	木曜日のみ	16:27	16:33	
	12便	18:30	18:40	18:55	19:00	19:10			19:53	
帰り (竜泉方面)	便	城川支所方面	魚成橋	上辰の口	遊子川公民館	竜泉方面	備考	野村方面		宇和島方面
	1便	6:00	6:10	6:15	6:25	6:35				
	3便	8:00	8:10	8:15	8:25	8:35			6:59	7:38
	5便									
	7便	13:40	13:50	13:55	14:05	14:20		13:50	13:17	13:47
	9便	15:20	15:30	15:35	15:45	15:55	木曜日のみ		15:07	
	11便	17:40	17:50	17:55	18:05	18:15		17:56	17:45	17:43

※運行予約の状況により時間は前後しますので目安の時刻としています。

※バスの乗り継ぎのため、時間が前後する可能性があります。

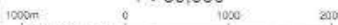


愛媛県 東宇和郡

城川町全図

土居地区デマンド乗合タクシー運行区域（経路）

別紙4-1



「みたき号」時刻表							バス接続	
							城川支所前	土居町
行き (城川支所行)	便	窪野・古市方面	各集落	土居町	城川支所方面	備考	野村方面（発）	宇和島方面（発）
	2便	6:50		7:25	7:30		7:35	
	4便	8:35		9:10	9:15	土曜運休		10:05
	6便	10:20		10:55	11:00	土曜運休		
	8便	13:35		14:10	14:15		13:44	13:25
	10便	15:20		15:55	16:00	土曜運休	16:30	15:15
	12便	17:20		17:55	18:00	土曜運休	17:40	17:53
帰り (窪野・古市) 方面	便	城川支所方面	土居町	各集落	窪野・古市方面	備考	野村方面（着）	宇和島方面（着）
	1便	6:15	6:20		6:45			
	3便	8:00	8:05		8:30	土曜運休	7:02	8:17
	5便	9:45	9:50		10:15	土曜運休	10:00	
	7便	13:00	13:05		13:30		13:20	13:39
	9便	14:45	14:50		15:15	土曜運休	15:10	
	11便	16:45	16:50		17:15	土曜運休		16:25

※運行予約の状況により時間は前後しますので目安の時刻としています。

※バスの乗り継ぎのため、時間が前後する可能性があります。



愛媛県 東宇和郡 城川町 全図

高川地区デマンド乗合タクシー運行区域（経路）

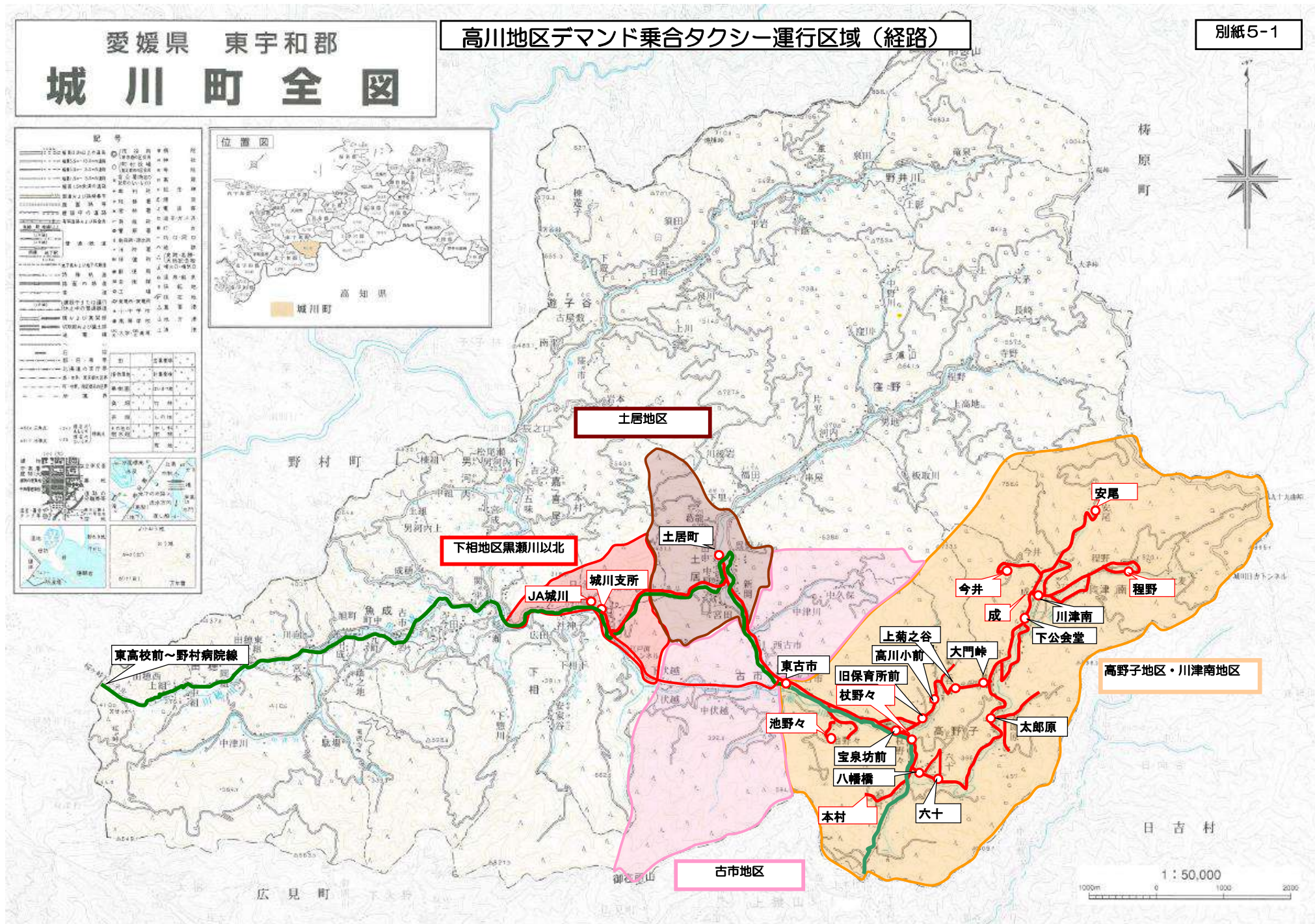
別紙5-1

記号

国道路	市道	町道	村道	河川	海岸線	境界線	地籍区界	大字界	市界	県界
1号線	2号線	3号線	4号線	5号線	6号線	7号線	8号線	9号線	10号線	11号線

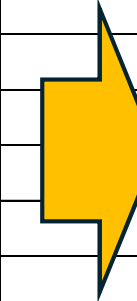
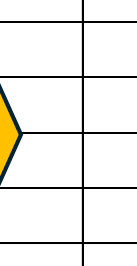
位置図

高知県
城川町



「スマイル号」時刻表

バス接続

行き (城川支所行)	便	川津南・高野子方面	各集落	宝泉坊温泉前	城川支所方面	備考	野村方面（発）	宇和島方面（発）
	2便	6:50		7:15	7:30		7:35	7:15
	4便	8:35		9:00	9:15	土曜運休		10:13
	6便	10:20		10:45	11:00	土曜運休		
	8便	13:45		14:00	14:15		13:44	15:23
	10便	15:30		15:45	16:00	土曜運休	16:30	
	12便	17:30		17:45	18:00	土曜運休	17:35	18:01
帰り (川津南・高野子) 方面	便	城川支所方面		宝泉坊温泉前	各集落	川津南・高野子方面	備考	野村方面（着）
	1便	6:15	6:30		6:45			
	3便	8:00	8:15		8:30	土曜運休	7:02	8:09
	5便	9:45	10:00		10:15	土曜運休		
	7便	13:00	13:15		13:40		13:20	13:31
	9便	14:45	15:00		15:25	土曜運休	15:10	
	11便	16:45	17:00		17:25	土曜運休		16:17

※運行予約の状況により時間は前後しますので目安の時刻としています。

※バスの乗り継ぎのため、時間が前後する可能性があります。

ご利用の流れ

事業者が予約を受け付けた後、時間を調整して利用者に対して迎えに行く時間を連絡いたします。



掲載している時刻は、全地区から予約の申し込みがあった場合のおおよその時刻です。なお、時刻表には目的地すべてを記載しておりませんが、各地区から目的地の16ヶ所へ移動できます。

注意：予約によるデマンド運行のため、他の交通機関への乗り換えで利用される場合は、時間に余裕をもってご利用下さい。

多田～卯之町エリア該当地区	久保 伊延 卯之町二丁目	信里 岡山 卯之町三丁目	東多田 田苗真土 卯之町三丁目	瀬戸 李所 卯之町四丁目	大江 下松葉 卯之町四丁目	加茂 上松葉 卯之町五丁目	坂戸 卯之町一丁目	河内
---------------	--------------------	--------------------	-----------------------	--------------------	---------------------	---------------------	--------------	----

けいさく号 時刻表

多田方面 ⇒ 卯之町方面 行き

運送地区名	1便	2便	3便
久保	8:00	9:30	13:00
信里			
東多田			
河内			
伊延東			
伊延西			
岡山			
瀬戸			
大江			
加茂			
田苗真土			
李所			
坂戸			
下坂戸			
JA営農センター			
上松葉			
西予市民病院	8:30	10:00	13:30
下松葉			
木村チェーン			
卯之町一～五丁目			
西予市役所	8:40	10:10	13:40
商店街			
フジ			
ショッパーズ			
どんぶり館			
西予市民病院	9:00	10:30	14:00

西予市役所前			
西予市生活交通バス			
游の里行き出発時刻	9:35	11:15	14:10

西予市役所前			
西予市生活交通バス			
游の里からの到着時刻	12:15		16:45

卯之町方面 ⇒ 多田方面 帰り

運送地区名	1便	2便	3便
西予市民病院	12:00	14:30	16:30
卯之町一～五丁目			
どんぶり館			
ショッパーズ			
フジ			
商店街			
西予市役所	12:10	14:40	16:40
木村チェーン			
下松葉			
西予市民病院	12:20	14:50	16:50
上松葉			
JA営農センター			
下坂戸			
坂戸			
李所			
田苗真土			
加茂			
大江			
瀬戸			
岡山			
伊延西			
伊延東			
河内			
東多田			
信里			
久保	13:00	15:30	17:30

石城～稲生エリア該当地区	郷内 れんげ 伊賀上	西山田 永長 明石（明石寺付近）	山田 ひまわり 稲生（朝日ヶ丘団地付近）	岩木 神領 稲生（朝日ヶ丘団地付近）	小原 小野田	清沢 野田	久枝
--------------	------------------	------------------------	----------------------------	--------------------------	-----------	----------	----

おいね号 時刻表

石城方面 ⇒ 稲生方面 行き

運送地区名	1便	2便	3便
山田	8:00	9:30	13:00
西山田			
郷内			
岩木			
小原			
清沢			
れんげ			
西予市民病院	8:30	10:00	13:30
永長			
小野田			
野田			
久枝			
ひまわり			
神領			
西予市民病院	8:45	10:15	13:45
西予市役所	8:55	10:25	13:55
伊賀上みどり団地・6区			
どんぶり館			
稲生（朝日ヶ丘団地付近）			
明石（明石寺付近）			
ショッパーズ			
フジ			
商店街			
西予市役所	9:10	10:40	14:10
西予市民病院	9:20	10:50	14:20

西予市役所前			
西予市生活交通バス			
游の里行き出発時刻	9:35	11:15	14:10

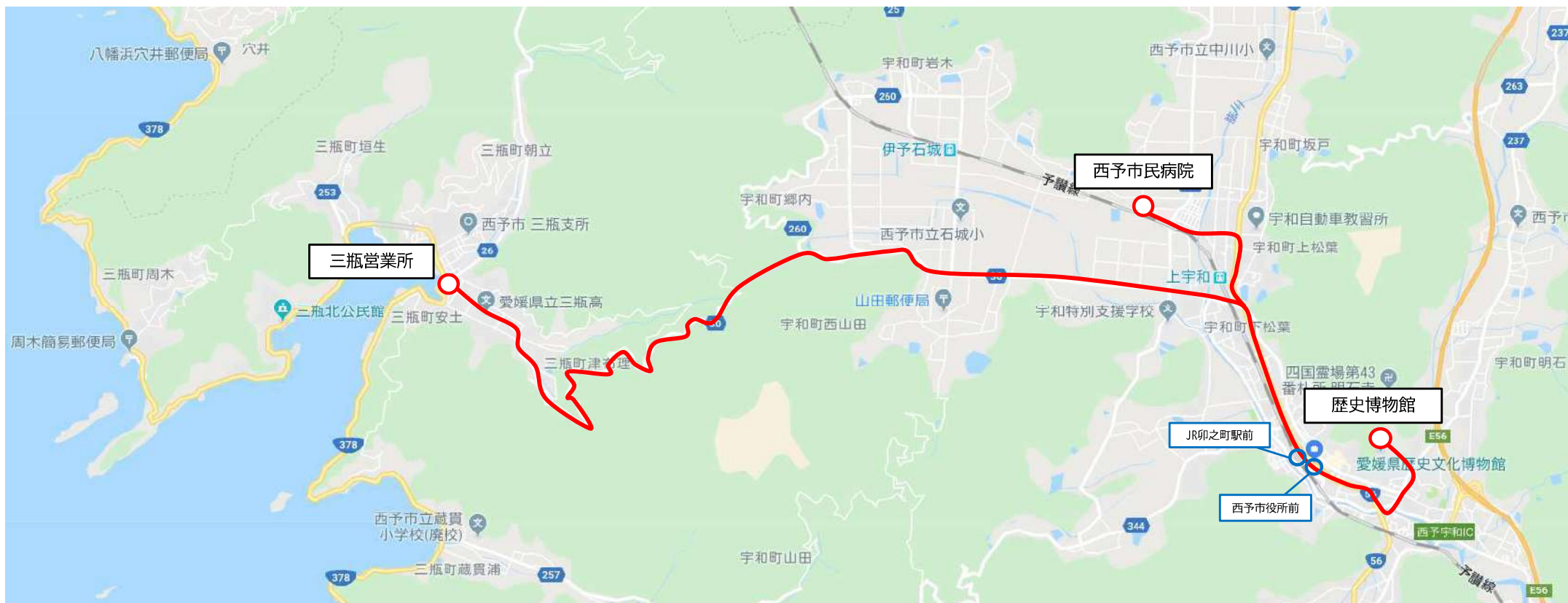
西予市役所前			
西予市生活交通バス			
游の里からの到着時刻	12:15		16:45

稲生方面 ⇒ 石城方面 帰り

運送地区名	1便	2便	3便
西予市民病院	12:00	14:30	16:30
西予市役所	12:10	14:40	16:40
商店街			
フジ			
ショッパーズ			
どんぶり館			
稲生（朝日ヶ丘団地付近）			
明石（明石寺付近）			
みどり団地・6区			
西予市役所	12:30	15:00	17:00
神領			
ひまわり			
久枝			
野田			
小野田			
永長			
西予市民病院	12:45	15:15	17:15
れんげ			
清沢			
小原			
岩木			
郷内			
西山田			
山田	13:00	15:30	17:30

三瓶～歴史博物館線 路線図

別紙7-1



区分	運行形態	キロ程
—	三瓶～歴史博物館線（路線定期運行）	18.2km



行先	歴史文化 博物館	歴史文化 博物館	歴史文化 博物館	歴史文化 博物館	歴史文化 博物館
停留所名/経由	卯之町駅 市民病院	卯之町駅 市民病院	卯之町駅 市民病院	卯之町駅 市民病院	卯之町駅 市民病院
周木		8:38		12:18	
三瓶支所前		8:53		12:33	
三瓶	7:35	8:55	11:12	12:35	16:55
公会堂前	7:37	9:02	11:14	12:42	16:57
狭間	7:47	9:12	11:24	12:52	17:07
永長	7:51	9:16	11:28	12:56	17:11
西予市民病院	7:56	9:21	11:33	13:01	17:16
永長口	7:59	9:24	11:36	13:04	17:19
卯之町駅	8:03	9:28	11:40	13:08	17:23
西予市役所前	8:04	9:29	11:41	13:09	17:24
卯之町営業所	8:06	9:31	11:43	13:11	17:26
宇和高校前	8:08	9:33	11:45	13:13	17:28
歴史文化博物館前	8:10	9:35	11:47	13:15	17:30



行先	三 瓶	三 瓶	周 木	周 木	三 瓶
停留所名/経由	卯之町駅 市民病院	卯之町駅 市民病院	卯之町駅 市民病院	卯之町駅 市民病院	卯之町駅 市民病院
歴史文化博物館前	10:55	12:55	13:57	16:21	18:35
宇和高校前	10:57	12:57	13:59	16:23	18:37
卯之町営業所	10:59	12:59	14:01	16:25	18:39
西予市役所前	11:01	13:01	14:03	16:27	18:41
卯之町駅	11:03	13:03	14:05	16:29	18:43
永長口	11:06	13:06	14:08	16:32	18:46
西予市民病院	11:09	13:09	14:11	16:35	18:49
永長	11:14	13:14	14:16	16:40	18:54
狭間	11:18	13:18	14:20	16:44	18:58
公会堂前	11:28	13:28	14:30	16:54	19:08
三瓶	11:30	13:30	14:32	16:56	19:10
三瓶支所前			14:39	17:03	
周木			14:54	17:18	

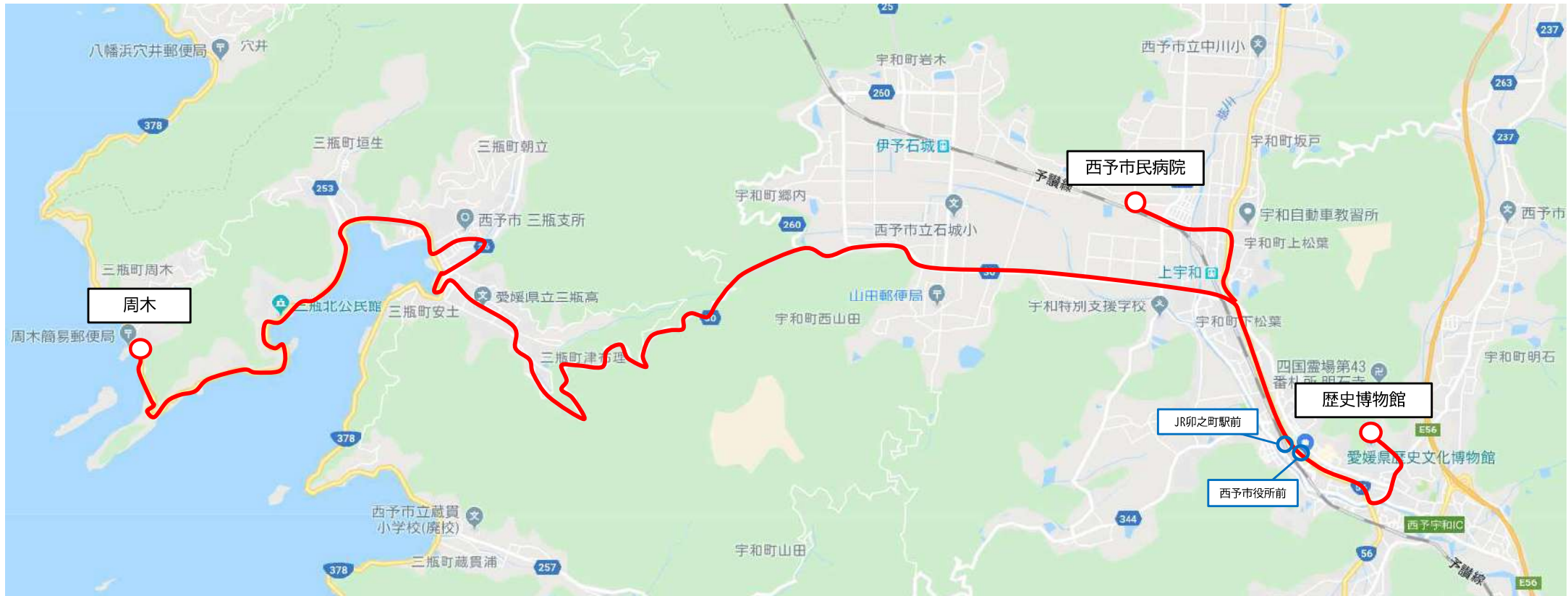
□印…日祝日運休

(注意：8/13～15、12/29～1/3は日祝日扱い)

※ (12/31～1/2は全便運休)

周木～歴史博物館線 路線図

別紙 8-1



区分	運行形態	キロ程
	周末～歴史博物館線（路線定期運行）	24.8km



行先	歴史文化 博物館	歴史文化 博物館	歴史文化 博物館	歴史文化 博物館	歴史文化 博物館
停留所名/経由	卯之町駅 市民病院	卯之町駅 市民病院	卯之町駅 市民病院	卯之町駅 市民病院	卯之町駅 市民病院
周木		8:38		12:18	
三瓶支所前		8:53		12:33	
三瓶	7:35	8:55	11:12	12:35	16:55
公会堂前	7:37	9:02	11:14	12:42	16:57
狭間	7:47	9:12	11:24	12:52	17:07
永長	7:51	9:16	11:28	12:56	17:11
西予市民病院	7:56	9:21	11:33	13:01	17:16
永長口	7:59	9:24	11:36	13:04	17:19
卯之町駅	8:03	9:28	11:40	13:08	17:23
西予市役所前	8:04	9:29	11:41	13:09	17:24
卯之町営業所	8:06	9:31	11:43	13:11	17:26
宇和高校前	8:08	9:33	11:45	13:13	17:28
歴史文化博物館前	8:10	9:35	11:47	13:15	17:30



行先	三 瓶	三 瓶	周 木	周 木	三 瓶
停留所名/経由	卯之町駅 市民病院	卯之町駅 市民病院	卯之町駅 市民病院	卯之町駅 市民病院	卯之町駅 市民病院
歴史文化博物館前	10:55	12:55	13:57	16:21	18:35
宇和高校前	10:57	12:57	13:59	16:23	18:37
卯之町営業所	10:59	12:59	14:01	16:25	18:39
西予市役所前	11:01	13:01	14:03	16:27	18:41
卯之町駅	11:03	13:03	14:05	16:29	18:43
永長口	11:06	13:06	14:08	16:32	18:46
西予市民病院	11:09	13:09	14:11	16:35	18:49
永長	11:14	13:14	14:16	16:40	18:54
狭間	11:18	13:18	14:20	16:44	18:58
公会堂前	11:28	13:28	14:30	16:54	19:08
三瓶	11:30	13:30	14:32	16:56	19:10
三瓶支所前			14:39	17:03	
周木			14:54	17:18	

□印…日祝日運休

(注意：8/13～15、12/29～1/3は日祝日扱い)

※ (12/31～1/2は全便運休)

議題 8_資料

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

西予市地域公共交通計画の評価等結果（令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
【目標①】 市民ニーズを反映した公共交通体系をつくる 【評価指標・R8年度目標値】 公共交通の利用者数 172,000人/年 ・基幹バス 132,000人/年 ・支線バス 40,000人/年 →その他路線バス 29,000人/年 →生活交通バス 7,000人/年 →デマンド乗合タクシー 4,000人/年 公共交通の満足度 満足度向上 （令和 3 年度 39.6%）	・公共交通（基幹バス、支線バス）の運行 ・定期的な市民ニーズの把握	・R7年度利用者数実績 ・アンケート（満足度調査）	【R7年度達成状況】 公共交通の利用者数 200,152人 ・基幹バス 153,291人 ・支線バス 46,861人 →その他路線バス 36,672人 →生活交通バス 6,507人 →デマンド乗合タクシー 3,682人 公共交通の満足度 29%（満足・どちらかといえ ば満足の割合） 【分析】 ・利用者数は、全体的に回復傾向にあるものの路 生活交通バスやデマンド乗合タクシーの利用者数 が目標値を下回っており、さらなる利用の周知が 必要。 ・令和 3 年度に行った市民アンケートと比較する と公共交通の満足度が減少している。	・利便性向上のため、利用者、非利用 者、運行事業者など幅広く意見を聞 き、分析を行い利便向上を図る ・新規利用者を増やすため、各種団体 の会議等での啓発のほか、各地区セン ターだよりや広報誌、CATVを活用して 積極的に利用促進を図る	
【目標②】 地域みんなで公共交通を支える 【評価指標・R8年度目標値】 旧小学校単位で設立された地域づくり組織単位での 会議の開催数 4回/年 公共交通の地域運営組織の設立数 5組織	・地域づくり組織における公 共交通運営体制の構築	・R7年度会議開催 数実績 ・地域運営組織の 設立数実績	【R7年度達成状況】 旧小学校単位で設立された地域づくり組織単位で の会議の開催数 3回 公共交通の地域運営組織の設立数 0組織 【分析】 ・地域でつくる公共交通の導入を検討している横 林地区では実証実験や勉強会を実施。運営組織の 設立までは至っていないが、検討状況のヒアリン グを継続する。	・横林地区でのモデル事業実施に向け 地域づくり活動センターを中心とした 協議の場を設けていく	
【目標③】 交通弱者に対応する施策の連携と交通手段の確保 【評価指標・R8年度目標値】 免許返納者に対する支援策 1 施策 バリアフリー車両の導入率 91.7%	・免許返納者に対する支援施 策の実施 ・利用の多い高齢者が乗降し やすい低床車両や福祉車両の 導入	・免許返納者に対 する支援策 ・バリアフリー車 両導入率	【R7年度達成状況】 免許返納者に対する支援策 0 施策 バリアフリー車両の導入率 91.25% 【分析】 ・バリアフリー車両の導入率は上昇しているが、 免許返納者に対する支援は未実施となっているこ とから、他市町の支援状況などを調査研究してい く必要がある。	・今後増加することが見込まれる免許 返納者への支援策を関係機関と連携し て検討する ・車両更新を行う際はバリアフリー車 両への切替えを図る	

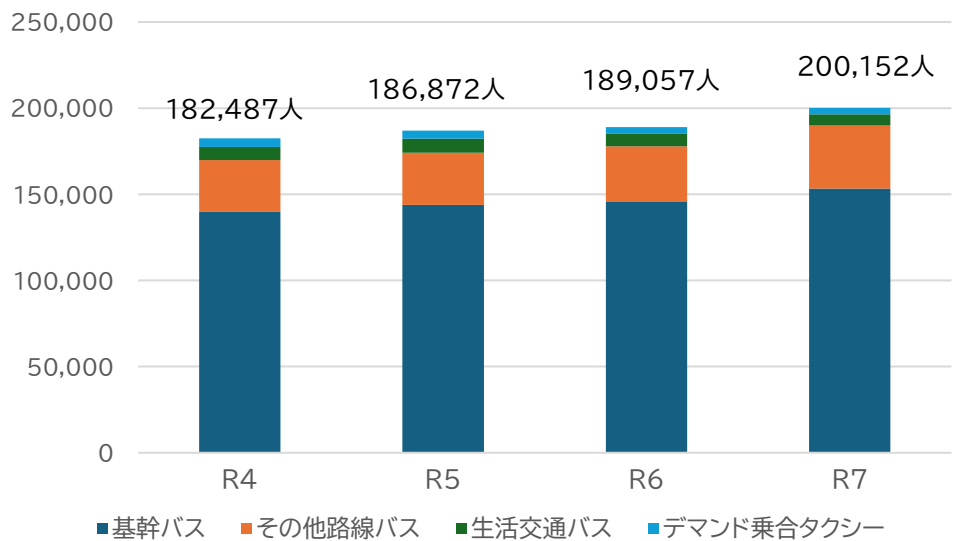
【目標④】 持続的に公共交通を運営する 【評価指標・R8年度目標値】 公共交通利用者1人当たりの金額 920円 公共交通の収支率 <table><tr><td>・基幹バス</td><td>53.4%</td></tr><tr><td>・支線バス</td><td>11.9%</td></tr><tr><td>→その他路線バス</td><td>23.6%</td></tr><tr><td>→生活交通バス</td><td>4.5%</td></tr><tr><td>→デマンド乗合タクシー</td><td>3.3%</td></tr></table> 公共交通に対する市支出額 159,000千円以下 <table><tr><td>・基幹バス</td><td>71,218千円 (R2維持)</td></tr><tr><td>・支線バス</td><td>87,661千円 (R2維持)</td></tr><tr><td>→その他路線バス</td><td>35,453千円 (R2維持)</td></tr><tr><td>→生活交通バス</td><td>28,176千円 (R2維持)</td></tr><tr><td>→デマンド乗合タクシー</td><td>24,032千円 (R2維持)</td></tr></table>	・基幹バス	53.4%	・支線バス	11.9%	→その他路線バス	23.6%	→生活交通バス	4.5%	→デマンド乗合タクシー	3.3%	・基幹バス	71,218千円 (R2維持)	・支線バス	87,661千円 (R2維持)	→その他路線バス	35,453千円 (R2維持)	→生活交通バス	28,176千円 (R2維持)	→デマンド乗合タクシー	24,032千円 (R2維持)	・運賃収入の確保とそれ以外の収入確保を目指し運行の効率化、運行内容の見直しによる支出の抑制 ・地域主導の公共交通運営による支出削減	・公共交通利用者1人当たりの金額 ・公共交通の収支率 ・公共交通に対する市支出額	【R7年度達成状況】 公共交通利用者1人当たりの金額 1,036円 公共交通の収支率 <table><tr><td>・基幹バス</td><td>42.3%</td></tr><tr><td>・支線バス</td><td>11.4%</td></tr><tr><td>→その他路線バス</td><td>20.7%</td></tr><tr><td>→生活交通バス</td><td>3.7%</td></tr><tr><td>→デマンド乗合タクシー</td><td>2.7%</td></tr></table> 公共交通に対する市支出額 207,397,910円 <table><tr><td>・基幹バス</td><td>102,549,000円</td></tr><tr><td>・支線バス</td><td>104,848,910円</td></tr><tr><td>→その他路線バス</td><td>49,382,400円</td></tr><tr><td>→生活交通バス</td><td>29,016,480円</td></tr><tr><td>→デマンド乗合タクシー</td><td>26,450,030円</td></tr></table> 【分析】 ・国庫補助金の減少による補填や、物価高の影響もあり前年度の実績と比較しても公共交通に対する市支出額は増加している。	・基幹バス	42.3%	・支線バス	11.4%	→その他路線バス	20.7%	→生活交通バス	3.7%	→デマンド乗合タクシー	2.7%	・基幹バス	102,549,000円	・支線バス	104,848,910円	→その他路線バス	49,382,400円	→生活交通バス	29,016,480円	→デマンド乗合タクシー	26,450,030円	・令和7年10月から、宇和島バス「上辰の口線」「白髭線」を地元事業者による運行に切り替えた。円滑な運行移行ができるよう周知等に努めた。 ・路線や運行時刻、運行方法の見直しにより、運行費用を抑えつつも利便性を向上させ利用者を増加させる取組を検討する。	
・基幹バス	53.4%																																												
・支線バス	11.9%																																												
→その他路線バス	23.6%																																												
→生活交通バス	4.5%																																												
→デマンド乗合タクシー	3.3%																																												
・基幹バス	71,218千円 (R2維持)																																												
・支線バス	87,661千円 (R2維持)																																												
→その他路線バス	35,453千円 (R2維持)																																												
→生活交通バス	28,176千円 (R2維持)																																												
→デマンド乗合タクシー	24,032千円 (R2維持)																																												
・基幹バス	42.3%																																												
・支線バス	11.4%																																												
→その他路線バス	20.7%																																												
→生活交通バス	3.7%																																												
→デマンド乗合タクシー	2.7%																																												
・基幹バス	102,549,000円																																												
・支線バス	104,848,910円																																												
→その他路線バス	49,382,400円																																												
→生活交通バス	29,016,480円																																												
→デマンド乗合タクシー	26,450,030円																																												
【目標⑤】 各地域の交通の拠点化と拠点を結ぶ交通ネットワークの充実 【評価指標・R8年度目標値】 待ち時間短縮のためのダイヤ調整回数 5件	・利便性を確保するため、運行時間調整による待ち時間短縮	・待ち時間短縮のためのダイヤ調整件数	【R7年度達成状況】 待ち時間短縮のためのダイヤ調整回数 0件 【分析】 ・待ち時間短縮のためのダイヤ調整は行っていない	・待ち時間短縮のためのダイヤ調整はおこなっていないものの、デマンド乗合タクシーの効率的な運行を図るための便数見直しを行った。																																									
【目標⑥】 市外からの来訪者が利用しやすい公共交通の構築 【評価指標・R8年度目標値】 情報発信ツール整備件数 4件	・市民や来訪者が利用しやすい公共交通とするため、ITを活用した効率的な情報発信	・情報発信ツール整備件数	【R7年度達成状況】 情報発信ツール整備件数 1件 【分析】 ・乗り換え案内アプリ（経路検索サービス）に時刻表等の情報提供を行った。	・運行情報等をGTFSフォーマットによりオープンデータ化することで検索性の向上や、更なる利便性向上を目指す																																									

（記載に当たっての留意事項）

- ・ 本様式中、表題の「（〇年〇月～〇年〇月）」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「－」と記載して下さい。
- ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。

●【目標①】市民ニーズを反映した公共交通体系をつくる

▶ 公共交通の利用者数 R8目標:172,000人



	R4→R7利用者の推移	R8目標値
基幹バス	139,809人 → 153,291人	132,000人
その他路線バス	29,988人 → 36,672人	29,000人
生活交通バス	7,650人 → 6,507人	7,000人
デマンド乗合タクシー	5,040人 → 3,682人	4,000人

- ▶ 公共交通の満足度 R3年度39.6%→R7年度 29% 目標:満足度向上
- 基幹バスやその他路線バスは利用者数が増加しており、目標値を達成している一方で、生活交通バスやデマンド乗合タクシーは目標値を下回っており、更なる利用促進のための情報発信が課題。公共交通に対する満足度はR3の市民アンケートと比較すると低下している。

●【目標②】地域みんなで公共交通を支える

▶ 地域づくり組織単位での会議の開催数 目標:年4回

R4	R5	R6	R7
2回	2回	1回	3回

▶ 公共交通の地域運営組織の設立数 R8目標:5組織 → 現状:0組織



- 地域づくり組織での会議は一部開催されているが、市民主体の「地域運営組織」の設立には至っていない。現在野村町横林地区での地域版ライドシェア実施に向けた協議が継続中。
- 地域の実情に即した利便性の高い公共交通の構築が課題。

●【目標③】交通弱者に対応する施策の連携と交通手段の確保

▶ 免許返納者に対する支援策 R8目標:1施策 → 現状:R6に1施策のみ

R4	R5	R6	R7
0施策	0施策	1施策	0施策

▶ バリアフリー車両の導入率 R8目標:91.7% → 現状:91.25%



- バリアフリー化は進んでいるものの、免許返納者に対する支援策が進んでいないことが課題。R6年度は西予警察署と合同で敬老会において免許返納のPR活動を実施。

● 【目標4】持続的に公共交通を運営する

▶ 公共交通利用者1人当たりの金額 R8目標:920円

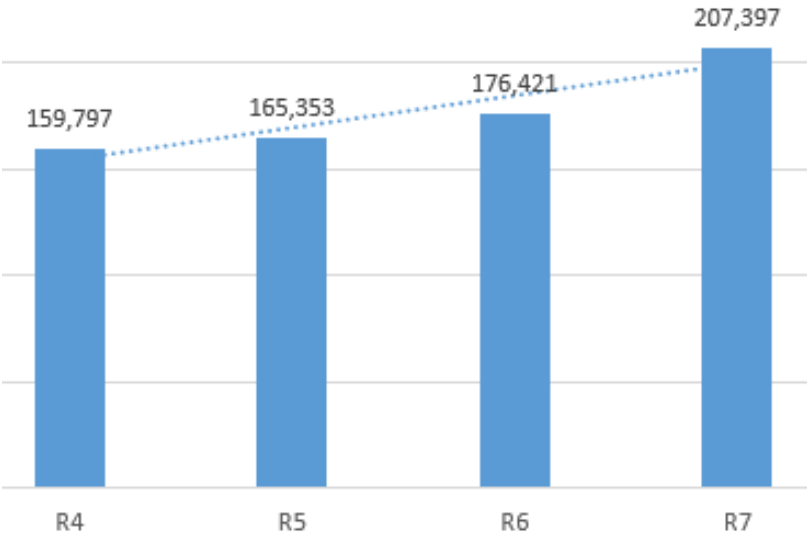
R4	R5	R6	R7
876円	906円	928円	1,036円



▶ 公共交通の収支率

	R4→R7収支率の推移	R8目標値
基幹バス	59.1% → 42.3%	53.4%
支線バス	13.4% → 11.4%	11.9%

▶ 公共交通に対する市支出額 R8目標:159,000千円以下



▪生活交通バス等の利用者減少や、物価・燃料費の高騰から年々、公共交通1人当たりの金額や市支出額は増加している。

▪持続的・効率的な運営を目指すため、利用者の増加や無駄の削減、運行費用を抑える取り組みを行う必要がある。

● 【目標5】各地域の交通の拠点化と拠点を結ぶ交通ネットワークの充実

▶ 待ち時間短縮のためのダイヤ調整回数 R8目標:5件

R4	R5	R6	R7
1件	0件	1件	0件

▪宇和島バスのダイヤ改正に伴う、接続する生活交通バスのダイヤの見直しや、診療所の診療日見直し及び運行時間を見直す生活交通バスのダイヤ調整をおこなったが、乗り継ぎの利便性については課題が残る。

● 【目標6】市外からの来訪者が利用しやすい公共交通の構築

▶ 情報発信ツール整備件数 R8目標:4件

R4	R5	R6	R7
0件	0件	0件	1件



▪乗り換え案内アプリ(経路検索サービス)に時刻表等の情報提供を行った。来訪者も含め、利便性向上や利用促進のために、高齢者にも分かりやすい情報発信が課題。

● 地域公共交通計画とは？

▪その地域に暮らす人々の移動手段(バスや鉄道、タクシーなど)を、将来にわたってどう維持・確保していくか」を定めた自治体のマスタープラン(基本計画)。

● なぜ策定が必要か？

▪人口減少や運転手不足が深刻化する中、交通分野単独ではなく、多様な関係者の「連携と協働(共創)」によって、持続可能な交通体系を再構築しなければならない。

▪地域の路線バス等を維持するための「国庫補助」を受けるには計画内に補助対象路線が位置付けられていることが必須条件となっている。

▪全ての地方公共団体において、計画の作成や実施が「努力義務」として定められている。



● 地域公共交通計画の記載事項の概要

記載事項	概要
基本的な方針	計画が目指すべき将来像と、その中で公共交通が目指すべき役割を明確化し、取組の方向性を定める。
計画の区域	当該地域の交通圏の範囲を基に計画の区域を設定。
計画の目標	基本的な方針に即して目標を設定。
事業及びその実施主体	目標達成のために提供されるべき地域旅客運送サービスの全体像・具体的なサービス水準を定める。併せて、その実現に必要な事業・実施主体を整理。
計画の達成状況の評価	計画の達成度を示す評価指標を設定。
計画期間	原則5 年程度。
その他	その他、基本方針に基づき記載すべき事項があれば記載。

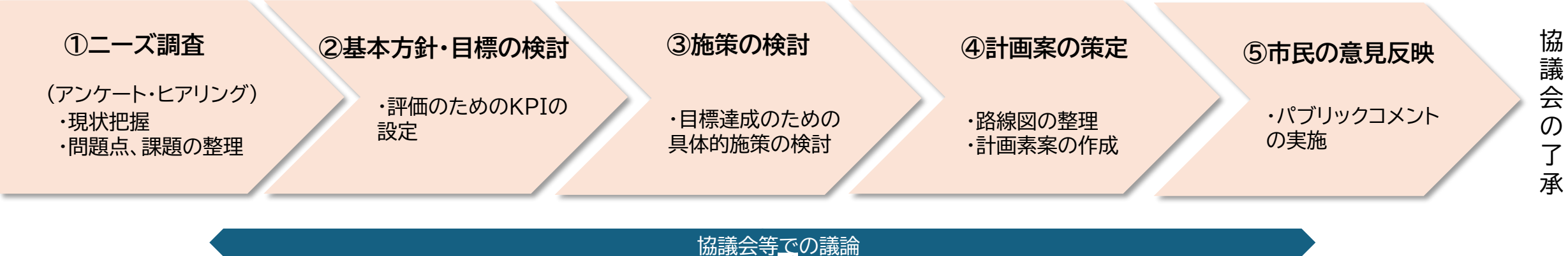
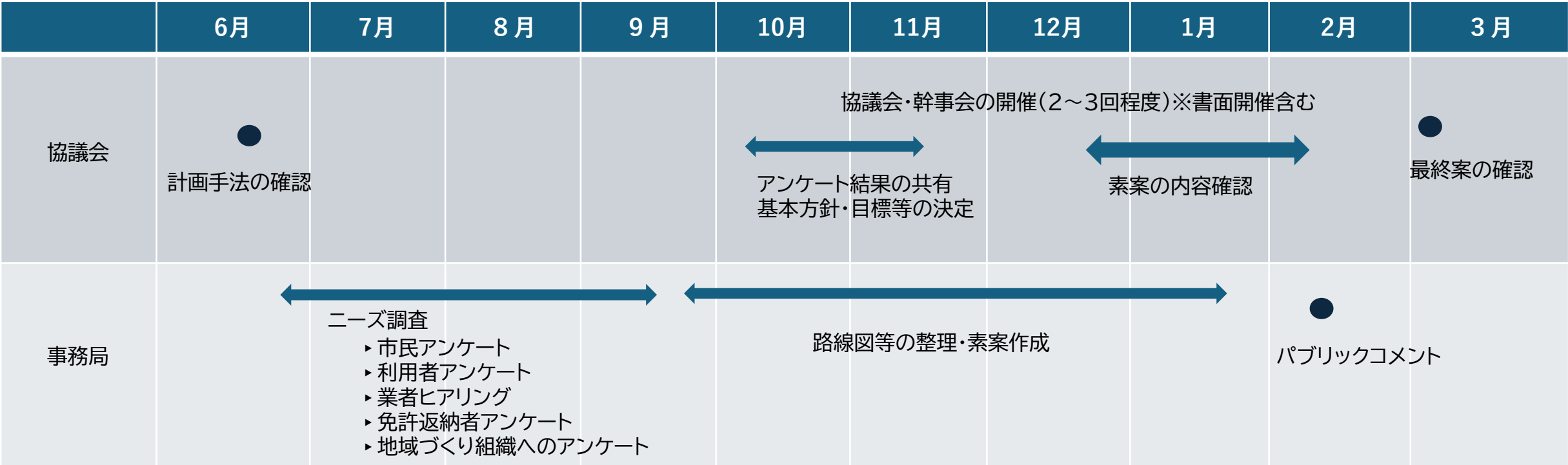
● 委員の皆様をお願いしたいこと

計画の策定にあたっては、協議会での議論が必須です。それぞれの分野の視点から積極的なご意見をお願いします。

- ▶ 移動する人(市民)の目線に立つ。
- ▶ まちづくりの広い視点で、市民にとって何が最善か。
- ▶ 新しい仕組みを前向きに検討する。

3. 策定方法とスケジュール(案)

※必要に応じて、委員の一部、関係者を構成員とする幹事会を開催



公共交通アンケート調査票

市民の皆様には日ごろから市政の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

このアンケートは西予市地域公共交通計画の策定資料の基礎資料として公共交通の利用実態や要望等を把握することを目的に実施するものです。アンケートにご協力いただきますようお願いいたします。

ご記入後は、この調査票を同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らず8月〇日(〇)までにポストへ入れてください。

スマートフォンをお持ちの方は下記のQRコードを読み取っていただき、回答することができます。



8月〇日(〇)までに

二次元バーコードからお答えいただくか、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずにポストに入れてください。

回答はこちらから↓



【お問合せ先】

〒797-8501 西予市宇和町卯之町三丁目 434 番地 1

政策企画部まちづくり推進課

TEL:0894-62-6403(直通)

1. あなたの日常生活についてお聞きします。

問1 あなたの普段の主な移動手段は何ですか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

- | | | |
|----------|----------------|---------------------|
| 1 自家用車 | 2 バイク・原付 | 3 自転車 |
| 4 徒歩 | 5 路線バス(宇和島自動車) | 6 廃止代替バス(野村／あさぎりバス) |
| 7 生活交通バス | 8 デマンド乗合タクシー | 9 JR(鉄道) |
| 10 タクシー | 11 その他() | |

問2 どのくらいの頻度で(通院や買い物等)外出しますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

- | | | |
|---------|---------|--------------|
| 1 週5日以上 | 2 週3～4日 | 3 週1～2日 |
| 4 月数回 | 5 年数回 | 6 定期的には外出しない |

問3 日常的な主な外出の目的・目的地・時間帯・曜日・手段はどれに該当しますか。一番多く該当するものを1つ選んで番号に○をつけてください。

【目的】 1 通勤 2 買い物 3 通院 4 娯楽・イベント 5 行政・金融機関 6 その他()
【目的地】 1 明浜町内 2 宇和町内 3 野村町内 4 城川町内 5 三瓶町内 6 八幡浜市 7 大洲市 8 宇和島市 9 その他()
【出発する時間帯】 1 ~7時 2 8時台 3 9時台 4 10時台 5 11時台 6 12時台 7 13時台 8 14時台 9 15時台 10 16時台 11 17時台 12 18時台以降
【帰宅する時間帯】 1 ~7時 2 8時台 3 9時台 4 10時台 5 11時台 6 12時台 7 13時台 8 14時台 9 15時台 10 16時台 11 17時台 12 18時台以降
【曜日(曜日のみ複数回答可)】 1 月曜日 2 火曜日 3 水曜日 4 木曜日 5 金曜日 6 土曜日 7 日曜日 8 月曜日～日曜日
【手段】 1 自家用車 2 バイク・原付 3 自転車 4 徒歩 5 路線バス(宇和島自動車) 6 廃止代替バス(野村／あさぎりバス) 7 生活交通バス 8 デマンド乗合タクシー 9 JR(鉄道) 10 タクシー 11 その他()

問4 移動に関して、現在どのような「困りごと」や「不安」がありますか(複数回答可)

1 バス停や駅まで遠くて歩けない 2 家族の送迎が頼みにくい 3 免許返納後の移動に不安がある 4 乗り換えが不便 5 特になし 11 その他()
--

2. 現状の公共交通についてお聞きします。

問5 日常生活において、どの程度公共交通(生活交通バス、デマンド乗合タクシー、宇和島バス、JR等)を利用しますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

1 週5日以上 2 週3～4日 3 週1～2日 4 月数回 5 年数回 6 ほとんど利用しない・利用しない⇒問7へ
--

問6 公共交通の主な利用目的は何ですか。1つ選んで番号に○をつけてください。

【目的】 1 通勤 2 買い物 3 通院 4 娯楽・イベント 5 行政・金融機関 6 その他()
--

問7 公共交通に対する不満な点がありますか。1 から 17 までの番号の中で、3つまで選んで番号に○をつけてください。

利用に関すること	1 行先や方面がわからない 2 運行時間がわからない 3 乗り方がわからない 4 バス停がわからない
路線に関すること	5 目的地への路線がない 6 バス停が遠い 7 移動に時間がかかる
運行時刻に関すること	8 平日しか運行されていない 9 乗り継ぎが不便 10 バスの便数が少ない 11 乗りたい時刻に運行していない
その他	12 バスに段差がある 13 目的地への直通便がない 14 バス停に屋根やベンチがない 15 運賃が高い 16 運休が多い 17 不満はない 18 その他()

問8 公共交通を利用しない理由は何ですか。次の中から選んで番号に○をつけてください。(複数回答可)

1 自家用車で移動するから	2 家族に送迎してもらっているから
3 路線がないから	4 運賃が高いから
5 自分の都合で移動できないから	6 その他()

3. 今後の公共交通についてお聞きます。

問9 10 年後、あなたはどのような方法で移動していると思いますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

1 公共交通を利用する	2 タクシーを利用する
3 JR(鉄道)を利用する	4 家族や親戚に運転してもらい移動する
5 地域の人に依頼して移動する	6 移動をあきらめる
7 自分で運転して移動する	8 その他()

問 10 高齢者になった時(自家用車を運転できなくなった時)の不安を取り除くために、ご希望の改善に○をつけてください。(複数回答可)

1 自宅前で乗り降りできるタクシーの採用
2 高齢者の移動に特化した運行時間、路線の改善
3 高齢者でも乗り降りしやすい車両の導入
4 その他()

問 11 スマートフォンアプリでの乗車予約や電子決済について、どのように感じますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 すでに電子決済等を利用しており、アプリ予約や電子決済等も利用したい
- 2 現金や電話予約のままが良い
- 3 分からない

【ボランティア有償運送(公共ライドシェア)について】

ボランティア有償運送(公共ライドシェア)・・・路線バスなどの公共交通の維持が難しい地域において、NPO 法人等が主体となって自家用車を使って有償で住民の送迎をするものです。

問 12 このような制度が地域にあれば、あなたは利用したいと思いますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 利用したい
- 2 利用したいと思わない
- 3 わからない

問 13 このようなNPO等があれば、あなたは参加したい(NPO等に入って、NPOの運営や運転手として活動したい)と思いますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 参加したい
- 2 参加したいと思わない
- 3 わからない

問 14 市内には文化・娯楽施設、ジオポイントがありますが、観光の振興に対して公共交通を更に充実させる必要があると思いますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 大いに思う
- 2 思う
- 3 思わない
- 4 まったく思わない
- 5 その他()

問 15 公共交通の公費負担の在り方として、あなたの考えに最も近いものは何ですか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 利用者負担を増やし、公的負担を抑えながら、現状の公共交通サービス水準を維持する
- 2 利用者負担は現状のまま、公的負担を増やしてでも、現状の公共交通サービス水準を維持する
- 3 利用者の少ない路線はデマンド乗合タクシーや公共ライドシェアを取り入れるなどの再編が必要
- 4 重複する路線の見直しが必要(スクールバスと民間バスの路線の重複の解消)
- 5 わからない
- 6 その他()

問 16 西予市の公共交通について、何を一番に目指すべきだと思いますか。1つ選んで番号に○をつけてください。

1	買い物弱者のための更なる公共交通の充実
2	免許返納者への公共交通の充実
3	病院通院のための公共交通の充実
4	学校への通学のための公共交通の充実
5	公共交通の支出額の抑制
6	その他()

4. あなた自身のことについてお聞きます。

問 17 あなたの自身のことについてお答えください。項目毎に1つ選んで番号に○をつけてください。

性 別	1 男性	2 女性		
満 年 齢	1 10 歳代 5 50 歳代	2 20 歳代 6 60 歳代	3 30 歳代 7 70 歳代	4 40 歳代 8 80 歳以上
職 業	1 会社員・団体職員・公務員 5 学生	2 農林漁業 6 無職	3 商工業自営 7 パート・アルバイト	4 主婦・主夫 8 その他()
同 居 家族構成	1 単身(一人暮らし) 4 三世代(親と子と孫)	2 夫婦のみ 5 その他	3 二世代(親と子)	
免 許 の 有 無	1 普通自動車免許 3 なし	2 原動機付自転車免許のみ 4 以前は持っていたが返納した		
自動車の 所 有	1 所有し、常に利用できる 3 所有していない	2 所有しているが、常には利用できない		
バイクの 所 有	1 所有し、常に利用できる 3 所有していない	2 所有しているが、常には利用できない		

問 18 あなたのお住まいの地区はどこですか。地区の中から1つ選んでカタカナに○をつけてください。(旧小学校区単位でお答えください。)

	明浜地区	宇和地区	野村地区	城川地区	三瓶地区
地区	ア 俵津	ア 多田	ア 野村	ア 遊子川	ア 三瓶
	イ 狩江	イ 中川	イ 大和田	イ 土居	イ 蔵貫
	ウ 高山	ウ 石城	ウ 溪筋	ウ 高川	ウ 下泊
	エ 田之浜	エ 宇和	エ 中筋	エ 魚成	エ 二木生
		オ 皆田	オ 河成		オ 周木
		カ 明間	カ 惣川		
		キ 田之筋	キ 大野ヶ原		

5. 自由意見

問 19 公共交通に関する自由なご意見をお聞かせください。

以上でアンケートは終了です。
ご協力ありがとうございました。
(アンケートは全部で6ページです)



8月〇日(〇)までに

二次元バーコードからお答えいただくか、同封の
返信用封筒に入れ、切手を貼らずにポストに入れ
てください。

できるだけ二次元バーコードからの回答にご協力をお願いします。



公共交通利用者アンケート

このアンケートは、西予市地域公共交通計画の策定資料の基礎資料として公共交通を利用していただいている方の利用実態等を把握することを目的に実施するものです。

下記のアンケートにご協力いただきますようお願いいたします。

お住まいの地区はどこですか。1つ選んで番号、カタカナに○をつけてください。

	明浜地区	宇和地区	野村地区	城川地区	三瓶地区
地区	ア 俵津	ア 多田	ア 野村	ア 遊子川	ア 三瓶
	イ 狩江	イ 中川	イ 大和田	イ 土居	イ 蔵貫
	ウ 高山	ウ 石城	ウ 溪筋	ウ 高川	ウ 下泊
	エ 田之浜	エ 宇和	エ 中筋	エ 魚成	エ 二木生
		オ 皆田	オ 河成		オ 周木
		カ 明間	カ 惣川		
		キ 田之筋	キ 大野ヶ原		

あなたの年齢は	歳
ご利用の公共交通	☐ 生活交通バス ☐ デマンドタクシー ☐ 廃止代替バス(あさぎりバス)
自家用車(バイク含む)を持っていますか	☐ 持っている ☐ 持っていない
運転免許証は持っていますか	☐ 持っている ☐ 持っていない ☐ 返納した

裏面もあります

公共交通利用者アンケート

最寄りのバス停までの距離どのくらいありますか	☐ 100m～200m ☐ 200m～400m ☐ 400m～600m ☐ 600m～800m ☐ 800m以上
公共交通を利用する目的は (複数回答可)	☐ 病院 ☐ 買い物 ☐ 通勤 ☐ 金融機関 ☐ 市役所などの行政機関 ☐ その他()
公共交通を利用する頻度は	☐ 週に2回 ☐ 週に1回 ☐ 2週に1回 ☐ 1月に1回
公共交通を利用したい時間帯は (複数回答可)	☐ ～7時台 ☐ 8時台 ☐ 9時台 ☐ 10時台 ☐ 11時台 ☐ 12時台 ☐ 13時台 ☐ 14時台 ☐ 15時台 ☐ 16時台 ☐ 17時台 ☐ 18時以降
公共交通を利用したい曜日は(複数回答可)	☐ 月曜 ☐ 火曜 ☐ 水曜 ☐ 木曜 ☐ 金曜 ☐ 土曜 ☐ 日曜
スマートフォンを持っていますか	☐ 持っている ☐ 持っていない
電子決済サービスを利用したことはありますか(例:クレジットカード、電子マネー、ペイペイ等)	☐ ある ☐ ない ☐ 電子決済サービスが分からない
公共交通に対する自由意見(要望等)	

アンケートは以上となります。ご協力ありがとうございました。

運転免許証の返納者に対するアンケート

※年齢、住所を記載し、質問に当てはまるものに☐をお願いします。

年齢	歳
住所	町 地区
家族構成	☐ 一人暮らし ☐ 夫婦のみ ☐ 親子同居 ☐ 三世帯同居
免許返納前の自動車の運転頻度	☐ 毎日運転 ☐ 時々運転 ☐ ほとんど運転していなかった ☐ まったく運転していなかった
移動の主な目的は何ですか(複数回答可能)	☐ 病院への通院 ☐ 買い物 ☐ その他()
免許返納後の移動手段は何ですか(複数回答可能)	☐ 家族の送迎 ☐ JR ☐ タクシー ☐ 宇和島バス ☐ 生活交通バス ☐ デマンド乗合タクシー ☐ 廃止代替バス(あさぎりバス) ☐ その他
最寄りのバス停(駅)までの徒歩での所要時間	☐ 10分未満 ☐ 10～20分 ☐ 20～30分 ☐ 30分以上 ☐ 分からない
市で生活交通バスやデマンド乗合タクシーが運行していることを知っていますか	☐ 知っている ☐ 知らない

※ご協力ありがとうございました。

公共交通に関するアンケート

このアンケートは、西予市地域公共交通計画の策定資料の基礎資料として地域における公共交通の課題等を把握することを目的に実施するものです。分かる範囲でご回答いただければと思いますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

問1.当てはまる地域を○で囲み、地域づくり団体名をお答えください。

明浜地区 ・ 宇和地区 ・ 野村地区 ・ 城川地区 ・ 三瓶地区

団体名()

問2. 地域の皆さんの主な生活圏(よく行く買い物先や病院などがある地域はどこが多いと感じますか？(複数回答可))

- ☐ 自分の住んでいる地区内 ☐ 宇和地域(西予市民病院・スーパーなど)
- ☐ 野村地域(野村病院・スーパーなど) ☐ 明浜・城川・三瓶地域の中心部
- ☐ 宇和島市方面 ☐ 八幡浜市方面 ☐ 大洲市方面
- ☐ その他(自由記述:)

問3.現在、地域にお住まいの方々の移動に関して、どのような「困りごと」や「不満の声」があると感じますか？(複数回答可)

- ☐ バスの便数が少ない、または運行時間帯が不便(通院・買い物に合わない等)
- ☐ バス停まで遠い、または急な坂があって歩くのが大変
- ☐ 運賃が高い、料金の負担が大きい
- ☐ バスに段差があり、高齢者の乗り降りが大変
- ☐ デマンド乗合タクシーの予約方法が分かりにくい・不便
- ☐ 免許を返納した高齢者の買い物や通院手段が不足している
- ☐ その他(自由記述:)

裏面もあります

公共交通に関するアンケート

問4. 地域の主な目的地(病院、スーパー、高校、他市町など)へのアクセスについて、特に不便を感じている路線や乗り継ぎはありますか？(自由記述)

例:目的地への直行便がなく、乗り継ぎ時刻が悪い、八幡浜や大洲方面の路線が不便、など

問5. 買い物弱者・交通弱者の支援に向けて、地域でどのようなサービスが求められていると感じますか？(複数回答可)

- ☐ 自宅前で乗り降りできる乗合タクシーの拡充
- ☐ 移動スーパーの拡充や、オンライン診療など、移動しなくても済む仕組みの導入
- ☐ 高齢者でも簡単にできるスマートフォン等を使った予約アプリの導入
- ☐ その他(自由記述:)

問6. 将来の地域交通を維持するため、地域づくり団体や住民が主体となって公共交通(ボランティア有償輸送など)を運営することについて、どのようにお考えですか？

- ☐ 地域で担い手(ドライバーや運営スタッフ)を確保できれば取り組んでみたい
- ☐ 市や専門家のサポート、地域づくり活動センターとの連携があれば検討したい
- ☐ 担い手不足や安全面の不安があり、地域主体で運営するのは難しい
- ☐ わからない
- ☐ その他(自由記述:)

問7. その他、貴地区における公共交通の課題や、解決に向けたアイデア・ご要望などがありましたら、記入ください。(自由記述)

アンケートは以上となります。ご協力ありがとうございました。

事業者聞き取り調査票

事業者名 ()
路線等運送名 ()

1. 事業所の体制について（保有車両、台 ドライバー 人）
2. 路線及び運行区域、目的地、ダイヤについて意見はございますか。
 - ・ 路線（区域）変更についての案
 - ・ 目的地に追加したらよい場所
 - ・ 運行時刻（他の路線との結節）について
3. 利用者の特性、利用パターンについて配慮することはございますか。
 - ・ 改善すべき事柄
 - ・ 利用者から聞いている要望事項
4. 現場における支障事項
 - ・ 困っていること
 - ・ 利用者から徴収する料金について
5. 地域における交通事業者の役割をどのようにお考えですか。
6. その他
（県の事業者アンケート参照）
 - ・ 他の交通事業者や地域団体との連携
 - ・ 人材確保に向けた取り組み
 - ・ DX に関する取組